

平成24年12月10日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 福 岡 誠 志 林 千 祐 岡 田 美津子 齊 木 亨 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路 桑 田 典 章 小 池 拓 司 山 村 恵美子 杉 原 利 明 鈴 木 深由希 宍 戸 稔 大 森 俊 和 竹 原 孝 剛

平成24年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成24年12月10日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		福岡 誠 志……………53
		林 千 祐……………73
		岡 田 美津子……………94
		齊 木 亨…………… 109
		須 山 敏 夫…………… 121
		吉 岡 広小路（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		大 森 俊 和（延会）
竹 原 孝 剛（延会）		

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様方には、寒い中、また大変お忙しい中お越しをいただきましてありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、久保井議員及び岡田議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 失礼いたします。新和会の福岡誠志でございます。失礼いたしました。

本日、トップバッターということで壇上に立たせていただいております。

昨日、義士祭が雪の中で行われました。四十七士の法要に私も参加させていただきましたが、四十七士の魂を持って質問をさせていただきたいと思っております。余り深い意味はありませんけれども。

これより質問に入らせていただきます。

それでは、まず1番目、こども市議会2012の総括と今後の展望についてであります。

先般の11月18日に、こども市議会2012が社団法人三次青年会議所の主催で行われました。市長、教育長を初めとする執行部の皆さん、議会事務局、各小学校の先生方の御協力があったからこそ成立したものであります。この場をおかりして、改めて三次青年会議所を代表して、感謝とお礼を申し上げたいと思っております。

さて、このこども市議会の趣旨であります。将来を担う三次市の子どもたちが、本市のまちづくりについて主体的に考え、自分の考えや夢や志を提言したり、問題を提起することでまちづくりの関心を高める。行政や議会の仕組みを学ぶことにより、政治への関心や理解を深めるとともに、まちづくりに進んで参画する意識を醸成する。さらに、郷土愛も育むことができ、キャリア教育という観点にも結びつくものであり、まさにそれらの趣旨と一致したこども議会ではなかったかと思っております。

こども市議会は、極めて意義深いものであり、教育の面でもまちづくりでも大変多くの収穫があったものと考えておりますが、今回の総括と今後の展望について、まず伺いたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） おはようございます。

私のほうから最初に答弁をさせていただきたいと思っております。

こども市議会の総括と今後の展望ということでお答えを申し上げたいと思っておりますが、児童の皆さんにとって大変な緊張の中での質問であったかと思っておりますが、全員が堂々とした質問で、私自身、その姿は感心と同時に頼もしく感じさせてもらったところでございます。

また、三次市の次代を担う子どもたちの目線で日常生活の中での課題など指摘をいただき、本市にとりましても、これからのまちづくりを行う上で大変な有意義なものであったと総括をしております。

また、先ほども御紹介ありましたように、これまで企画運営をされておられます三次青年会議所の皆さんに対しては、敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

2回目の開催の中で私の思いを申し上げさせていただきたいと思いますが、若干これまでの質問を総括しますと、現実的といいますか、提案、要望が多くあったのではないかなと思っております。あえて言わせてもらえば、レベルアップといいますか、充実の観点から申し上げますと、子どもたちにはぜひ夢を話し合ってください、自分たちが住み続けたい町をどうつくっていくか、そういった観点からの議論を、今後3回目にはぜひ児童の皆さんに考えてもらいたいという思いを率直に申し上げさせていただきたいと思っております。

また、提案された具体的な件については、当然約束もしておりますから、予算化をして、議会のほうへもお願いを申し上げたいと思っております。

なお、これまで主催されておられます三次青年会議所の皆さんは、例会として大きな目的を持って行われておられると思っておりますので、まずはこの2年間の実績を踏まえた中で検証され、目指す方向についても、青年会議所の皆さん若い皆さんでございますから、ぜひ前向きな議論を深めていただきたいと思いますと思っております。

そういった観点で、いろいろな面での御要望等については、私どもも真剣に受けとめさせていただいて、今後とも子どもの市議会が続くように、一層の青年会議所の皆さんの御協力、御支援をいただきたい、このように思っております。

以上でございます。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） こども議会につきまして、こども議会は、先ほども市長が申しますように、未来を担う子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政とのかかわりや本市のさまざまな課題について考え、みずからの言葉で市長などと直接に質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めるとともに、市民の一人としての自覚と学ぶ意欲を高めることができる貴重な機会であるというふうに考えております。こども議会のように、市民の

方が主体的に市行政にかかわろうとしていただく取り組みは、地域づくりを推進していくことになります。そういった意味から、こども議会は、今後とも青年会議所で主体的に対応していただくことに大変価値があるのではないかなというふうに考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 市長及び教育長からも答弁をいただきました。

当日のこども議員の様子は、本当に我々大人も感心をさせられる、議員としてもある意味、初心に返ることができたという瞬間でもありました。

そこで、先ほど市長のほうから、子どもたちが出した質問の中、項目において、来年度、予算化も検討するということがございました。予算化ということがございましたけれども、こども市議会において、年度当初にこども市議会が出る質問、提言について、具体化をしていくための予算措置というものを、今後考えていただきたいというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。予算化したほうが、より意義深いものになりますし、子どもたちも、自分たちの、僕たちの思いや私たちの思いが具現化したというようなことになれば、さらに意義の深いものとなると思われませんが、その点についてはいかがお考えですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 予算化のお話をさせていただきました。一定程度の枠を持ってという意味合いでの御質問だろうというふうに御理解をさせていただきましたけれども、冒頭、市長が答弁をさせていただきましたが、今時点で具体的に一定の枠を持ってという考え方はしておりません。先般のこども議会で質問をさせていただきましたけれども、その中で大変執行部としても受けとめていかなければならないものについては、予算を編成する段階で、予算を編成をしながら、また議会にもお願いをして当面は進めさせていただきたいと考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 予算化は今のところ考えていないということでありましてけれども、実際に、子どもたちが中学校になり、高校になり、大学になり、そして社会人になったときに、自分たちが言ったことが具現化したということで、この三次に対しての郷土愛であるとか、三次に帰ってきたい心を育むとか、そういった面では、本当にこの提言を提言だけとして受けとめるのではなくて、具現化していくということが、これは本当に我々大人の責務であり、行政の責務ではないかと思われまして、その点については今後の課題として取り組んでいきたいというふうに思います。いかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 少し誤解があってもいいけませんので、私のほうから申し上げますが、予算化をしないというのは、事前にこども議会のために予算化を事前にするということは差し控えさせてもらいたいということであって、市議会ですらと夢を語り、また現実のいろんな学校生活の中での課題というものについては、当然、予算すべきものは予算しますから、私も当日、約束した点もございませし、来年度に向けて、あるいは今年度の中でどのように対応していくかというのは、予算的には措置をさせていただくということで、少し誤解ないようにしていただきたいと思います。

以上でございます。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 了解いたしました。

冒頭に、教育長のほうより、実施主体については三次青年会議所で主催されたほうが望ましいのではないかと回答があったんですけども、この実施主体についてちょっと議論させていただきたいと思います。

全国では、このこども議会を取り入れている地域というのはたくさんありまして、全国の市町の中で135の市がこども議会を開催している。その135のうち85%が執行部なり教育委員会が主催をしてこども議会を開催してるんです。こども議会を開催する意義というのは、執行部が主体的にやっていくということも、事例を見る限りでも大きなものになっていますし、その点についても今後検討、もちろん青年会議所と協議をしながら検討させていただきたいというふうに考えております。その点についてどのようにお考えが、再度、回答お願いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほど、議員御指摘のように、全国ではさまざまな形でこども議会が開催をされております。執行部あるいは議会等が主体で開催をされておるこども議会もございませし、あるいは本市のように、青年会議所等が主体で開催をされている自治体もございませしけれども、当然検討はしていかななくてはならないとは思いますが、本市の場合は、青年会議所のお考えとして、まずは始められたといういきさつもございませしので、やはり基本的にはその青年会議所のお考えということ尊重をしてみたいと思いますし、その中で今後、執行部あるいは議会ともども検討をしていくということが当然あるかと思はれども、先ほど申したように、本市の場合は青年会議所がまずは実施をしていただいたということですから、その意志を尊重をしてみたいというふうに考えております。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 青年会議所としても、来年度については、このこども議会について主催で行う予定にしております。その後、やっぱりこども議会を継続させるということが大事なとかなというふうにも思うんです。こども市議会を継続して、子どもたちの意見をまちづくりに、あるいは教育プログラムの中に入れて込んでいく。そして、子どもたちの感性豊かなものを生かしていくという体制を継続させていくという趣旨からすれば、行政が主体的に行うということも十分意義はあると思いますので、その点については引き続き検討をお願いしたいというふうに思います。

続いて、長寿村の問題について質問させていただきたいというふうに思います。

この長寿村の問題につきましては、市民の皆さんの関心も非常に高い問題であります。本件について、経過をちょっと説明させていただくと、有限会社湯快の社長が居所不明になって以来、2年7カ月が経過しようとしております。その間、債務整理のための事務の手續、あるいは新たな事業者の模索等、歳月を有したところなんですけれども、先般11月20日の全員協議会で、三次市の顧問弁護士である久行弁護士事務所より弁護士2名が同席のもと、解決に向けた方針決定の説明がなされたところです。そして、定例会において、関連議案と債務清算金として5,193万円の補正予算が計上されています。

我々議会としては、全員協議会におきまして、経過の説明を伺っております。そして、方針決定までの経緯も説明していただきましたけれども、まだ市民には執行部のほうから直接その経過を知らされていないというような状況であります。したがって、この機会を活用して、方針決定に至るまでの経緯を御説明願えればというふうに思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 長寿村の件については、市民の皆さんに大変な御心配をいただいたりしておりますが、先ほど福岡議員のほうから、経緯について説明をということでありますから、私のほうから、少し時間をいただいて御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

この三次長寿村は、46年前の昭和41年に建設された国民宿舎三次ロッジの再建計画に基づき、23年前の平成元年に誕生したところでございます。土地と建物の所有者である三次市は、24年前の昭和63年9月27日に、三次市開発公社と無償での土地建物使用賃貸借契約を締結、以降、三次市開発公社によって三次長寿村の管理が行われてきたものでございます。平成元年には、市民の皆さんのニーズに対応するための市の政策として、温浴施設の増築等の改修工事を行いました。本来は、市の建物でございますから、市が工事を行うべきところを、このときに三次市開発公社に資金を借入れをさせて改修を行い、実際の運営は三次市開発公社が民間事業者である防府土地建物株式会社に、平成元年7月22日から8年間、平成9年6月1日から有限会社湯快に賃貸借契約により運営を任せてまいりました。この間、約22年間にわたって、温浴施

設を通しての健康増進、維持、余暇等の憩いの場として、市民の皆さんに利用され、広域性の高いサービスを提供してきたものと考えております。

また、全体を言わせていただきたいと思いますが、また経済的な効果の面でも、185万人に近い総来客数、54億円を超える販売額等、地域経済への貢献度は大変大きいものがあったと考えております。

施設面では、先ほどの説明と重なる部分はあるかと思っておりますが、三次長寿村の改修工事は、本来、市が実施すべきであったものを、三次開発公社に資金を借入れをさせ、三次の財産をつくらせたということで、一方では考えるところでございます。この財産であります、直近の簿価では3,100万円余となっております。

次に、三次長寿村の運営についてであります、湯快に限って申し上げます、平成12年度までは家賃支払いが滞ることもなかったようでございますが、平成9年ごろから、近隣市町村に同様な温浴施設が次々とオープンして、それがもろに影響あったものと思っております、徐々に経営状況が厳しくなったのは、平成13年度あたりからであろうかと思っております。湯快の家賃滞納が始まったとお聞きをしております。このため、滞納を解消するための措置として、家賃を減額したり、その年度に発生した滞納家賃を後年度に分割するなど、回収に向けてさまざまな努力もなされたものも事実でございます。なぜこのようなことまでして湯快到運営を任せたとということにつきましては、いろいろ見方はあるかと思っておりますが、湯快の滞納家賃を回収するためには、契約を継続する以外に方法はなかったこと、また長寿村に材料や物品を納入していた業者の方々の売掛金の回収の機会を保障する必要もあったのではないかと、そういう面が考慮され、機械的に契約を打ち切ることができず、経営努力により改善を求めていかなければならなかったという事情もあったのではないかなというように、私は理解をしております。

以上、これまでの概要を私なりに申し上げ、また説明をさせていただきました。

これからの質問につながってくるかと思っております、あえて全体の思いを申し上げさせていただきますと思いますが、結論として、三次市は、開発公社債務を解消すべき立場であり、本件の解決に向けてこれ以上時間をかけるべきでないと考えております。三次農業協同組合に対しましても、実害を与えるような迷惑をかけることはできないと、そういう強い思い、また平成6年7月の臨時会におきまして、三次市が損失補償を行うとの議決もなされております。よって去る11月5日、第6回目の調停におきまして、広島地方裁判所の調停委員会から示された三次開発公社に対し、また三次開発公社は三次農業協同組合に対し、借入金残債分の相当額であります5,193万円の支払い義務があるとの調停条項案を受け入れるべきであるとの決断をいたしたところでございます。

今後におきましては、1つには、三次市開発公社の解散、整理を行っていく間におきまして、市民の皆さんへの説明責任は果たしていきたい、このように思っております。

2つ目には、社長本人及び保証人に対して損害賠償請求の訴訟を行っていきたいというように思っております。

3点目は、三次長寿村の施設、土地の利活用につきまして、大変厳しい、難しさもあるものの、今後とも努力をしていきたいというように思っております。

また、4つ目には、自発的な道義責任につきましては、議会の皆さんとどのような方策で応えていか、それを皆さんとともに真剣に話し合っていきたいというように思っております。

さらに、言わせていただきますと、三次が出資する第三セクター、ほかにもございます。それらに対しまして、積極的な外部監査の実施を含めて、経営者の意識改革を目指しながら、再発防止にも取り組んでまいりたいというように思っております。

一連の三次長寿村が運営開始してから、今回の最終的な決断に至るまでの私の思い全てを申し上げさせていただきました。そういう中で、市民の皆さんに御理解をいただきたいと切に思っておりますし、同時に、議会の皆さんにも、先ほど申し上げました点、まだまだ詳しく説明すべきであろうと思っておりますが、議会の本会議において御質問にもお答えさせていただく中で、議会の皆さんにも御理解をいただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 今、説明があったわけでありませけれども、この債務保証をしている5,193万円、これについては法的義務があるということで支払うということでありませけれども、そのほかにも、滞納家賃であるとか、上下水道料金等々があります。これについての今後の対応についてはいかがでしょうか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 未回収の上下水道料金については、社長が所在不明ということで、回収は非常に難しい状況でございますけれども、10年間の時効延長手続が適切であるというふうに考えて、平成24年11月12日には三次簡易裁判所に法的措置である支払い督促の申し立てを提出しているところでございます。今後も、未納の料金が回収できるよう、できる限りの法的措置を行っていききたいというように考えております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 家賃の滞納については、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、開発公社のほうで、現在裁判に提起をする準備を行っておりまして、早々にも提起をするということでございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） この件に関しては、私自身も早期に問題解決しなければいけないというふうな共通認識は持っております。ただこれまでの間、契約の際に連帯保証人が削除されていらずさんな点も含め、管理監督責任についても、民間では考えられない対応であったのも事実であります。それに加え、長寿村へ食材や燃料などを納めていた業者の債権900万円がいまだに未回収という状況です。民間事業者まで巻き込んだ本件については、市の職員が公社の理事も務める市の監督責任は大きいと有識者も指摘されております。それらのことを踏まえれば、本会議へ、今回の12月議会へ、関連議案と債務清算金の5,193万円を上程する前に、長寿村への納入業者も含めた市民へ説明をするというのが、これは本来のプロセスではないかと思ってるんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 確かに、市民の皆さんへの説明等についてはしなければいけないということでございますけれども、ただ時期的な問題でいきますと、実は平成24年、ことしの11月5日に解決へ向けた広島地方裁判所の調停委員会の和解案が示されたわけでありまして、先にこの条項案を受け入れるということについては、相手方の金融機関であり、また直接の請求を受けている開発公社なりが既にこの条項案を受け入れると、そういった形の決議と考え方を表明したわけでありまして、それに三次市がついていく形でないとなれば本件の整理ができないということでありましたので、真っ先に説明申し上げたのが11月20日の議会でございます。ですから、市民の皆さんへの説明については、先ほど市長が申し上げたとおり、一定の具体的な方向が説明できるような段階まで、やはり今の説明のほうはまだできないというふうに考えています。これまでのいきさつ等については説明できますけれども、じゃあこれからどうするんかということについては、やはり今議会の中で議案の提案をさせていただいておりますし、また補正予算のほうも提出させていただいておりますけれども、その辺の整理がついてからでないと市民説明のほうはまだできる状況ではないというのが現在の考え方でございます。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 私は、今言われたようなプロセスで説明会をされると。いわゆる今回の議会で結論が出てから市民へ説明されるということでありましたけれども、それでは説明会ではなくて報告ということになろうと思うんです。やっぱり議会に対して11月20日に説明をいただきました。しかしながら、JAとの支払い期限が平成25年1月31日ということなんで、それまでである一定期間の猶予はあると思うんです。今議会に上程しなくても、1月31日までに臨時議会なりを開催して、それまでに市民の皆さんに説明責任を果たして、そして市民の皆さんの意見をしっかりと聞いた上で手続をしていくというようなことも考えられたと思うんですけど

も、その点について検討されなかったのかどうか、伺いたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 当然この問題の解決へ向けて、市民の皆さんの思い等もあろうと思っておりますし、相手方の金融機関等もございますので、この解決に向けた手順については、当然何回も何回も議論をいたしています。その議論の結果、やはり今回真っ先に12月定例会で和解案を受け入れるという議案、そして5,193万円の補正と、こういったものを提出をするということが大前提であるという結論に至りましたので、先ほど市長が申しあげましたように、今回提出させていただいて、またその後に、市民の皆さんへは説明をしていきたいという考えでございます。

また、これまで全く市民説明をやっていなかったのかということではないと思います。5回にわたって市広報でも説明させていただいてますし、この間、3年近く、2年半以上経過していますが、この中でこれまでの市政懇談会等でもいろいろと御説明を申し上げてきたとおりでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) いろいろ市民の皆さんへの説明の仕方はあるかと思います。福岡議員の御質問は御質問として受けとめさせていただきます。

ただ私どもとしては、執行部としての責任ある対応ということ、また市民から大きな負託を受けておられる市議会での双方での責任ある対応をとった中で、市民の皆さんにも、その上立って説明していくというのが私の思いでございます。鶏が先か卵が先かといういろいろ見方があると思いますが、私としては、責任ある立場の中で毅然とした判断をして市民の皆さんにもその旨を強くお願いを申し上げていきたい、このように思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) この関連議案が上程されている以上、ここでしつこく言ってもその方針は曲げられないというふうに思われますので、説明責任については、私の思いはそうでありませう。それを象徴するかのように、議会報告会が11月中旬にありましたけれども、議会報告会でもこの長寿村の問題については、本当にたくさんの御意見をいただいたのも事実であります。しかも、その御意見というのは、非常に厳しい御意見も数多くありました。その一部を紹介させていただきたいと思っておりますけれども、長寿村は審議をされた過程で結末がどうなるのか。誰が責任をとるのか。保証人を立てなかった責任は。あるいは、長寿村の問題は理事の方々にも責任を追及してほしい。あるいは、長寿村の問題にして、どうしてそうなったのか議会として

追及しなければならない。百条委員会などを設置し、責任の所在を明らかにすべきである。追認するだけなら議会は要らないといった厳しい議会に対しての御意見もありました。やっぱりそれぐらい市民も関心も高いことであるし、この厳しい経済状況だからこそ、市民の皆さんの大切な税金でそれを支払っていくことについて憤りを感じている方も少なくないという事実はしっかりと受けとめていただきたいというふうに思います。

それで、この問題については、今回一般質問の中での議論がされるというふうにも思われますので、その議論もしっかりと私自身の判断材料として聞かせていただきたいと思います。この件については会派内で質疑を分担しているので、私からは説明責任についての質疑のみにとどめさせていただきますけれども、いずれにしても、市民が納得する最善の解決手段を主体的に示していただくということを最後をお願いを申し上げまして、新市まちづくり計画の議論に入らせていただきたいと思います。

この新市まちづくり計画についてでありますけれども、11月27日の全員協議会で、まちづくり計画の地域別進捗状況について説明がありました。最も高い地域で96.7%、最も低いところで51.5%と大きな開きがあり、それぞれの地域間でばらつきがあります。進捗率の格差はどうやって対処をしていかれるのか、今後の方針を聞かせていただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 進捗率が低い地域は、南部3町、吉舎町、三和町、甲奴町でございます。その要因につきましては、計画事業のうち道路整備事業、特に市道改良事業が多いことでございます。これまでも市道の整備事業については、相当額の予算を措置して推進をし、本年度につきましても、地域間のバランスを考慮し、新たに4路線について着手をしているところでございますが、議員御指摘のように、進捗率の差が生じております。残り2カ年で全ての事業に着手することは困難でございますけれども、地域間の進捗率のバランスも考慮し、事業実施の努力をしてみたいと考えております。

なお、今後の方向性ということでございますが、現在本市は新しい総合計画の策定に着手をしておりますけれども、この新市まちづくり計画が策定を実質的にされたのが平成14年度でございます。既に10年が経過をしているということでございます。その間に、社会経済状況も大きく変化をしておりますので、今後、先ほど申し上げた進捗率の差があるという部分も含めて、新市まちづくり計画の基本方向あるいは基本施策、重点プロジェクトを検証しつつ、今後は時代に合った新しい総合計画に基づいて施策の展開をすべきだというふうに考えているところでございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 今の答弁はいろいろと疑義がある答弁だろうというふうにも捉えられま

す。

この新市まちづくり計画は、先ほど約10年前に計画されたものであるというふうに答弁がありましたけれども、このまちづくり計画は、その平成16年当時、その地域の歴史や文化を尊重して、均衡ある発展のために合併協議会で策定され、それぞれの旧市町村議会で議決、承認された計画であります。したがって、当計画に掲載されている事業を着実にやっていくことというのが大原則になると思われましても、このまちづくり計画をさっきの総合計画に転化していくというのは、私は議論が違ふんじゃないかというふうに思うんです。

その点についてまず聞かせてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新市まちづくり計画の事業につきましては、それぞれの各旧市町村で積み上げられたものでありますし、当然尊重をしていかなければなりません。また、地域の均衡のある発展ということにも考慮しながら進めるということは大前提であるというふうに考えております。先ほど、新しい総合計画に基づきというお答えをさせていただきましたが、その新しい総合計画に基づくというのは、今の新市まちづくり計画の内容を転化をするということよりも、むしろこの間の社会経済情勢が大きく変化をしている中で、いま一度新市まちづくり計画、個々の事業もございしますが、その基本方向や基本施策、あるいは重点プロジェクトということがうたってございます。それにつきましては検証をしつつ、時代に合った、新しい課題も生じておりますし、当然新市まちづくり計画の中で未着手の事業の中でも引き続き整備をしていく課題もあろうかというふうに思いますが、10年という月日の中でいま一度検証をしつつ、今後さらに進めてまいりたいということでございますので、御理解をしていただければと思います。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 今の答弁で、まちづくり計画を検証する、言ってみれば見直すというような答弁にも解釈できるわけですが、その点を踏み切られるのかどうか聞かせてください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 新市のまちづくり計画について変更するのかということですが、現時点では、私としては変更すべきでないという思いを持っております。当然ながら、平成16年4月から進めてきた、そういう中で、最終的に私自身の責任の中で最終の整理をしていかなければなりません。できない未事業といいますが、未着工事業とあるのも事実であります。それをどうするのかということがこれからの課題であると思っておりますから、これについては、

私はもう箇所も明確に、まずは議会あるいは地域審議会の皆さんへお示しして、これについて本当にやらなければならない事業を精査してもらやあいんじゃないかなと1つは思います。同時に、今から私自身も当時の一つの自治体の首長でありましたからよく理解しておりますが、もう13年、10年余りの中で計画を策定しておりますから、今、藤井部長が言いましたように、刻々と社会情勢は変わってきておりますから、それよりは大切なものが今あるじゃないかということも事実でございます。そこらを含めた中で、これからの総合計画、今一生懸命来年度へ策定をしていこうとしておりますし、その中で、総合計画のもとで今ある実施計画、そうした面も当然並行してつくっていきたいと思っておりますから、そこらへどう盛り込んでいくか、そこらも一つ方策の一つじゃないかなというように思っております。ですが、まずもって、今の未着工について、地域審議会、議会のほうへもそれぞれ出していきたいと思っておりますから、議員の皆さんも真剣に考えてもらいたい。同時に、地域審議会の皆さんにも御検討賜りたい。さらには、自治連の皆さんにも御検討賜ることもあろうと思っております。そういう中で、十数年の変遷の中で、私自身が最終整理をする段階でありますから、決して私がやらないというつもりでやらないんでないんであって、過去のずっとの10年間の変遷の中で残ってきとるわけですから、それをどうするかというのは、先ほど申し上げましたような考え方で真剣に検討させていただきたいな、このように思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) まちづくり計画を精査すると。そして、議会にも地域審議会に対しても説明をしていくということではありますが、精査をするということは見直しということではないですか。精査と見直しの違い。私は同じものだろうと思うんですけども、その部分についてはいかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 精査と検証ということですが、私の思いは、やはり熱い思いで新市のまちづくり計画へつなげてきた、それは大切にしていきたいと思っておりますから、その中でやったものとやらないものは、やはり明確に区別して、それを今後どのように次の計画へつなげていくか、そういう方策がいいんじゃないかなと思っております。まちづくり計画を変更して、落とすものは落として、進捗率が50%が80じゃ90になる、そういう方策は、私は今の時点ですべきでないかと、これは今後議会の皆さんの声を聞きながら、最終的にはこの2年間の中で判断していきたいと思っておりますが、やはり今、計画書だけは、計画に盛り込んだ計画については最後まで残しておきたい、このように思いを持っております。御意見を頂戴したいと思います。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

- 11番（福岡誠志君） わかりました。私の意見を言う前に、1つ確認をさせていただきたいと思うんですけども、このまちづくり計画の事業実施期間があと2年間ということでありまして、一方で、合併特例債延長法の適用というのも一つの選択肢というふうに考えられるわけですが、このまちづくり計画を延長することによって、まちづくり計画に掲載されている事業を実施していくというような選択肢もあるんじゃないかと思いますが、それについて、どのようなお考えでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

- 議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

- 地域振興部長（藤井啓介君） 合併特例債の発行期限につきましては、5年間延長をされております。本市に当てはめると、平成31年度までということになるかと思いますが、発行期限は確かに延長されましたけれども、その発行の限度額は従来どおりでございます。また、平成27年度からは、合併に伴う地方交付税の優遇措置が段階的に縮小をされますので、財政状況の激変が予想されているところでございます。したがって、後年度になればなるほど、財政的にも非常に厳しい状況となりますので、できる限り、先送りをしないほうがよいというふうに考えているところでございます。ただ平成26年度で合併特例債の発行限度額に余裕が生じた場合については、合併特例債を有効に活用するための期間の延長はあり得るというふうに考えておりまして、その判断をする時期といたしましては、ある程度、合併特例債の充当額が定まって、議決の期限が平成26年12月議会ということでございますので、それまでには方向性を判断をいたしたいと考えているところでございます。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

- 議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

- 11番（福岡誠志君） 私の意見としては、先ほど市長も言われてますように、まちづくり計画自体もその中身をもう一度、検証、精査していくというのは、私も一致しているところなんです。それはなぜかという、まちづくり計画に掲載されている事業を一つ一つ細かにチェックしていくと、地域別の事業の中に、例えば布野で火葬場建設の事業が掲載してあります。確かに平成16年当時は必要な事業として掲載をされていたことと思われそうですが、もう既に御承知のとおり新しい斎場も建設をされています。ということで、この事業についてはもはや私は必要ないと思ってるんですけど、こういったものについても、やっぱり一つ一つ精査をしていくという考えが私は要るんだろうと思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

- 議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

- 市長（増田和俊君） 既に行政としては精査をさせていただいております。当然ながら精査して

いくべきだろうと思います。それはやはり議会の皆さんにも当然行ってほしいと思いますし、地域審議会のほうでも、そのようにすべきでないものはすべきでないと、そういういろいろな事業の区分はすべきであると思っておりますので、当然これから進めていきたいと思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) この三次市は、将来の財政見通しを見ても、先ほどありましたように、これから先、普通交付税が減額をされていくというような時期も平成27年度から始まりますし、そういった財政見通しを見ても、今の段階でまちづくり計画を全て事業を行っていくというのは、私は困難な状況ではないかと思ってるんです。350事業が掲載されておまして、残りの残事業は135事業あります。その135事業については、いつも言われているように、優先順位なりいろんな見方をして検証して、事業仕分けじゃないですけども、一つ一つ議会と相談しながら、あるいは地域審議会の皆さんと相談しながら、あるいは将来の財政見通しと相談しながら、あるいは現代の実体社会経済と照らし合わせながら、慎重に協議をしていくという決断の時期に迫られているのも確かだろうと思います。地域審議会は年に1度開催をされていますけれども、地域審議会での意見をいただくということじゃなくて、市長から、このまちづくり計画についての事業内容について諮問をするという時期に差しかかっているんだと思うんですけども、そのことについて市長の考えを聞かせてください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 手法はいろいろあろうと思っておりますが、福岡議員の趣旨については、私も否定はするつもりはありません。そういうようないろいろな手法の中で最終的な整理をしていかなければならんと思っておりますから、その一つとして捉えて検討していきたいと思っております。最終的な整理段階によいよ来たということでございます。議会の皆さんにも相談していきたいと思っております。

以上です。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 今日までの地域審議会においてもいろんな意見も出ています。例えば、あるところでは、ここの道路はええけ、まちづくり計画にも載っとるんじゃが、水源の確保のほうをやってくれとか、そんな意見も地域審議会の中では出されており、地域審議会の皆さんも、刻々と変化する時代背景に事業ニーズも変化しているというふうには私は受けとめております。やっぱり事業ニーズというのは、その時代時代でありますし、また今の時代に合った事業

を進めていくということは、新たな事業も提示していかなければならないというふうに思うわけでありましてけれども、これも議会報告会で出された意見でありますけれども、ある会場ではこんな意見が出されました。心情的には、新市まちづくり計画を全て実施してほしいという気持ちだけでも、残り2年で未着手の事業を実施するのは現実的には無理ではないか。無理であるならば、現況に基づいた地域課題を把握し、新たな事業計画を代替案として示していただくのも一つの方法であるというふうな御意見もいただきました。やはりそういった形で、地域審議会の皆さんの意見も、いろいろと合併した当初と比べて思いも変わってきておられるというふうに感じているところでありますし、やっぱりそういったことを大前提にして、本当、残り2年じゃけ、本気でその中身について、事業の中身について精査をしていき、真剣に今後の財政見通しを踏まえて、議会と、あるいは地域審議会と議論をしていくという決意でもって、今後臨んでいただきたいというふうに、私のほうから提言を申し上げたいというふうに思います。

そして、私が一番心配をしているのは、将来の子どもや孫、我々の後世に対して一番思うのが、財政負担を転嫁しないということが一番の大きなことでもありますので、当然、先立つものがなければ事業を実施できないということもありますし、その点を的確に捉えていただいて、今後の残事業に努めていただきたいということを最後に御提言申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

続いて、市長の施政方針演説について議論させていただきたいと思っておりますけれども、この施政方針演説というのは、毎年3月の定例議会で、市長が冒頭に、その年度の事業の骨子について演説をされます。この施政方針演説は、今まで三次市議会の場合は、議会の当日にならなければ原稿が配付されないということで、つまりそれは、施政方針に基づいた一般質問をするということができないわけでありまして。今までここ何年も議会運営委員会の総意として、この施政方針演説を早く提出してほしいと、そしてより議論を深めて議論していきたいということで、執行部に対しても申し入れをしております。来年については、それをぜひとも実現をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、その思いについて聞かせてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 施政方針演説、年度の主たる政策について活発に御議論をいただくことは非常に重要なことでもありますし、ぜひとも議員各位の忌憚のない御意見を伺いたいところでございます。施政方針演説ということでございますので、市長が議会開会当日、議会において市政に関する方針を申し上げるものが施政方針演説でございます。また、その内容も、国内外の情勢の変化等も考慮し、直前まで熟慮が必要なものでございます。そのような性格でございますので、文書にしたものを早期にお配りをするということについては困難だと考えております。しかしながら、主たる政策等については、先般、向こう2年間の行政運営、財政運営の指針であります三次市実施計画やあるいは財政計画をお示しをしておりますし、2月下旬

には、新年度の予算案の概要についてもお示しをしておりますので、さまざまそういった指針等も既にお示しもしておるということで、そういった形の中でしっかりと御議論が展開をしていくことができればという思いでございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 社会経済状況が変化するから早く出せないといったのは、これは本当に言いわけにすぎないというふうに私は思うんです。今まで三次市議会、議会としても、骨子だけでも早く提出してほしい、そんな要望さえも聞いてもらえなかった。じゃあ、三次市議会だけそうなのか。私は広島県内のほかの13市について独自に調査してみました。その13市の状況というのは、呉市、竹原市、府中市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、議会の告示日、つまり議案配付と同時に施政方針演説も提出をしております。社会経済実体がほかの町と比べて違うんでしょうか、三次市は。同じだと思われま。だから、提出も私は今の時代だからこそ、そういったものを提出してこそ議論を深めていきたい。そして、一般質問でも前向きな政策論争をする中で議論していきたいというふうに思うんですけれども、再度、その点について答弁をいただきたいと思います。

と同時に、さっき言った6つの議会の中で、府中市と廿日市市につきましては、議案の告示のさらに3日前に施政方針演説を提出してるんです。つまり一般質問でその施政方針演説の中身を議論できるという環境に整えとるんです。やっぱりこの点は、三次市ももう変わっていかなくゃいけないんじゃないですかと思いますけれども、再度伺いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私のほうから再度お答えをさせていただきたいと思っておりますが、決して三次市の行政がおくれておるとは私は思っておりません。実施計画というのを先般お示しをしましたが、これは県下の20市町の中で、ほとんど私の認識ですが、実施計画まで準備して提示しておるとはほとんどないんじゃないかなというように、私は理解をしております。それだけの皆さん方へお示ししておる中身についてはずっと継続をしてきておりますから、その点は全く情報を出してないということはないと思います。私自身は、予算編成は実施計画を基調に、基本にしながら予算編成しますから、皆さんにもいろんな施策については御理解いただけるんじゃないかと思っていて、もう一点は、骨子については私は出していく考えでございます。3月定例会までに、皆さん方のほうへ、全協でも、議長のほうへお願いして全員協議会でも開催していただいて、来年度予算編成に当たる骨子については、議員の皆さんへお示しして、実施計画とあわせて皆さんの御意向を賜ればいいと思います。実態的には、前日まで社会情勢が変化だどうだありますが、前日まで内容の吟味し、変更もしておるのも事実でありますから、施政方針ですから、それにかわるべき基本方針は出していきますから、3月の一般質問、さら

には予特の中で十分皆さんとの意見を闘わせていけばいいんじゃないかなと、決して三次市は、また市議会おくれてないと思ってますから、堂々とやらせていただきゃと思います。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) ようやく半歩ほど前進をしました。

一般質問で議論していくためには、告示の3日前までにその骨子を示していただかなければ通告に間に合わない。その点も重々理解をしていただいて、今後の方針を立てていただきたいというふうをお願いをして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

続いて、組織機構の再編についてでありますけども、市役所の組織機構については、平成24年度の機構改革の再編で、4月から今日までの状況をどう総括されておられるのか。またあわせて、平成23年度までと今回の組織機構再編後とを比較しての総括と課題について、まず伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 市役所の組織機構についてでございますが、原則論といたしまして、社会環境や経済動向の変化によります個々の課題に対して迅速的確に対応していく、そうした行政機構を築いていくのが使命であろうと思っておりますし、本年4月に一部の見直しを行わせていただきました。半年を経過したこの10月に、全ての部長、課長を対象に職場状況を聞き取り、一定のまとめを行ったところでございます。内容について一部をお示ししますと、市長直轄といたしました企業誘致課につきましては、営業に特化したことによりまして、企業への接触などがより活発で柔軟に対応できるようになり、結果といたしまして、先般、三次工業団地3期への1社の誘致を達成したところでございます。

また、観光部門と自治組織等の地域活動との連携や情報共有につきましては、議会等からのこの間御意見もいただいてきたところでございますが、産業部から見直しをし、観光交流課として地域振興部に新たに配置をいたしましたことで、今まで以上に地域の情報がスムーズに入るようになりました。各地域でのイベントも把握しやすく、一体的な情報収集や発信の取り組みが進んでまいりましたし、これまでどおり、三次商工会議所等の経済団体との連携も行っているところでございます。一体となった観光交流の拡大に積極的に今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、行革の観点から、より効果的でスリムな組織体制を目指して、課や係を統合させた部署もございますが、市民の皆様のサービスが低下しないよう、より柔軟な執行体制づくりを行い、対応しているところでございます。

一方で、行財政改革の推進計画による職員の削減でありますとか、組織内の横断的な連携のさらなる強化、さらには地方自治体を取り巻く激しい環境の変化などへの組織的な対応能力の

向上、こういったことは課題として捉えておりますので、引き続き対応を検討してまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、効率的で柔軟な業務執行体制の確立に向け、既成概念のとらわれることなく、これまでどおり毎年度の検証を行い、必要な見直しを行っていく。それとともに、職員の人材育成とその活用の徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。これが総括でございますし、23年度の機構との比較の総括と課題というふうに考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 今総括がありましたけれども、私が懸念していることというのは、ざばり言うと、地域振興部内での主要施策が集中し過ぎているが余りに、地域振興部内の事業、事務がなかなかスピード感を持って進んでいないんじゃないかというような気がしてならないんです。特に、例を挙げて言うならば、地域戦略プランの3つのプロジェクト、これはいまだにその方向性も決まっていない。やるかやらないかも含めて決断がされていない。その上、もう平成26年末には尾道松江線が開通するんです。そこら辺を踏まえると、この地域振興部内での意思決定がスムーズにいけないような気がしてならない。それは業務量の多さが一つは問題だろうと思います。そのほかでは、これは言葉が厳しいかもしれませんが、職員さんの資質の問題なのか、あるいは人が足りないからそういったことが出てくるのか。いろいろ要因は考えられると思いますが、今の現状として、地域振興部内では、本当に円滑に業務が推進される体制になっているのかどうか。その点について聞きたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 地域振興部への政策的な業務といいますか、そういったことが集中している。そのために全体の進捗がうまくいっていないではないかという御指摘でございますが、本市の行政機構上から申しますと、まちづくりや地方政策の企画、調整といった、こういった業務が一定程度地域振興部に集中化していく、そういったことは御理解をいただきたいというふうに思います。このたびの組織機構改革におきましても、業務の平準化を図るという観点から、地域振興部が今まで所管しておりました、例えば企業誘致、これは市長直轄といたしました。それから、行財政改革、こちらのほうは総務部のほうへ移管をいたしましたし、新庁舎の建設、これも総務のほうへ移管をいたしております。さらに、市民ホールについては建設、教育委員会のほうへと移管をいたしております、そういった平準化の取り組みを行っております。その中で、地域振興部が抱えている新しい総合計画でありますとか地域戦略プランへの対応、これらも不十分な点はございますが、行政の総力を挙げて横断的な対応を行っていく、こういったことでクリアをしていくというふうに考えております。その一つの例を申しますと、このたびの実施計画でもお示しをいたしておりますが、戦略プランの中では仮称ではございますが、

道の駅と称していたものを、農道交流の連携と建設整備事業として、こちらのほう産業部のほうが連携の中で対応していくという形をとっております。確かに、今地域振興部が抱えておりますのは、本当に激しい社会経済状況の変化への対応でありますとか、自治体を取り巻く激しい変化の中で、今後行政そのものがどうあるべきか、そういった本当にかつて経験したことのない部分の担当もいたしておりますので、少し時間がかかったり、真っすぐに進めない部分もあるかと思いますが、行政の総力を挙げて新しいまちづくりへの道しるべといいますか、そういった政策の方向性を築いていく、そういう努力を行っているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 高岡副市長からの答弁でありましたが、地域振興部を取りまとめられている藤井部長、今の事務の体制を見て、部長としていかがお考えなんでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域振興部の事業の進め方ということでございますけれども、確かに議員御指摘のように、さまざまな課題を抱えてはおると思っております。ただ危機戦略プロジェクトの主要3事業のことも御指摘をいただきましたけれども、それぞれのプロジェクト、道の駅プロジェクトについては、今産業部農政課に主管が移っておりまして、ただそれも農政課だけでやっていくということではなく、組織横断のプロジェクトを組んで、その中で具体的に検討を進めているところでございますし、他の2つのプロジェクトにつきましても、地域振興部内の状況というよりも、全体の中でどう進めるかということで少し時間もかかって、皆様にも御迷惑をかけている部分はありますけれども、そういう中で進めさせていただいているというふうに考えているところです。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 副市長が答弁された後で部長に答弁いただくというのは酷でありました。

地域振興部の中で、観光が入っているわけなんですけれども、今から市役所の職員も定員管理計画の中で減少していくと。減少していく中で同じ今までの業務量をこなしていかなければならない。それをこなしていくためには、やっぱり民間へのアウトソーシングということも十分に活用していただきたいと思うんです。特に観光の面においては、いわゆる観光戦略の企画と実動、これを7人でやっているというのはちょっと負担があり過ぎるんじゃないかと思われまます。したがって、企画の分をそこでは主に担って、例えば実務の部分はアウトソーシングをするといったような考え方で、有効に、事務が的確に回っていくような手法も、今後しっかりと

取り入れていただいて、政策決定のスピードを上げていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に入らせていただきます。部長、ありがとうございました。

最後の質問は時間がなくなりましたが、簡単にさせていただきたいと思います。

6月定例議会でも、この下水道のことについて議論をさせていただきましたけれども、まず意向調査の総括と今後の事業方針について伺いたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 今後どのように整備していくかということでございますけれども、下水道の整備については下流から整備することが基本でございますが、意向調査を行った三次、畠敷、四拾貫地域においては、幹線管路を先行して整備を行い、支線については費用対効果を上げるため、意向調査の結果を踏まえ、接続意向の高い地域に配慮して整備を進めたいというふうに考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) それでは、限られた財源の中で下水道事業も行っていかなければならないんですけども、この会計の透明性を高めるということで、企業会計化へ向けた提案も6月定例議会でさせていただきました。その後の検討結果について聞きたいのと、あとその企業会計化へ向けた調査費等が来年度の予算等に反映されるかどうか、ここ聞きたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 企業会計は、経営の状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等のメリットがあり、経営の効率化と健全化を図ることができます。企業会計への移行については、三次市行財政改革推進計画の中で、下水道事業の経営健全化を目的として取り組んでおります。既に、平成22年度、23年度で資産評価を行い、平成24年度では資料収集等を行っております。平成25年度では、使用料改定の検討や企業会計を想定した試算及び分析を行い、平成26年度末までには使用料の適正化や企業会計への移行スケジュールを検討していく考えでございます。平成25年度の予算につきましては、まだ業務委託としては計上しておりません。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) このことについてはもう時間が押してしまいましたので、また別の機会でもさせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思いますけども、会派ともえ、福岡誠志でございました。訂正を申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 会派ともえの林でございます。間違えないようにしてください。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思いますが、あらかじめお断りをいたします。多分お昼の時間帯を過ぎると思うんですけども、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

まず、1点目でございます。その前に、これまでどおり市民の目線に立ち、市民の皆様にはわかりやすい質問をしてみたいと思いますので、この間のこども議会のように、市民の皆様にはわかりやすい答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

1点目でございます。

市庁舎の建設についてお伺いいたします。

まず、住民投票についてお伺いします。

本定例会の議案として、市庁舎建設の是非を問う住民投票条例の制定について提案がなされておりますが、この提案を出されたことについて、どのようにお感じになっていらっしゃるかお伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 署名提出に対してどのように思っておるかということで、私のほうから御答弁を申し上げたいと思っております。

新庁舎建設事業につきまして、私は平成23年4月の市長選挙におきまして、市役所庁舎の整備については、現在地から動かさないということを表明といたしますか、説明をさせていただき、多くの市民の皆さんから負託をいただいたところでございます。それ以降、この事業の推進に当たりましては、市民の皆さんに対して、これまでの事業にも例がないほどのきめ細かい情報提供を行ってきたと思っておりますし、同時に御意見を伺ってきたと、私自身は自負をさせていただいております。

そうした中で、このたびの直接請求につきまして、署名者数が法定数を超え、全有権者数4万6,779人——これは9月2日現在でございますが——のうち13.6%に当たる6,366人あったことは、新庁舎の抱える課題につきまして、多くの皆さん方が関心を寄せていただいたと、このように理解をさせていただくとともに、その重さについても感じさせていただいておる、これが私の率直な思いであります。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 今の市長の答弁で、市長選挙で負託を受けて市民の理解を得られているのではないかと、また最後には、出されたことについて深く受けとめていらっしゃるという御答弁だったと思うんですけど、率直に、市長はこの住民投票の署名が出たと、また6,366人の数字に対して、当然とは思われませんが、遺憾であるという認識でいいのかどうかお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 遺憾というような思いは持っておりません。6,366名の方がこの庁舎問題について大きな関心を持っていただいたということでございます。

以上であります。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） それでは次に、お伺いいたしますが、この署名が出された原因について、どのように感じていらっしゃるのか。先ほどちょっと情報も出されたとか、そういうこともありました。率直にどうしてこういうことが出てきたのか。その原因についてお考えをお伺いいたします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 今回の直接請求といいますか、市庁舎建設の是非を問う住民投票を求めるということでございます。このことにつきましては、当然のことながら、活動をされた結果で、法定数を上回る6,366という数字でございます。これは市民の皆様方がより市の政策決定に加わっていきこうという運動を広められたというふうに認識をしておるところでございます。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 市民の方が直接政策決定に加わるということですが、市民の皆さんが直接投票するということになりますと、これ直接民主主義でございます。今の議会制民主主義、あるいは間接民主主義を否定するという側面もあろうかと思えます。

そういう面で、私が前回、6月議会で質問させていただいたんですが、鳥取市の例を出しまして、実際には市民の意見が議会あるいは行政と違っていたという結論が出たこともあります。この件について、あのときはよその事例であったので答弁ができないというような答弁を

いただいているんですが、実際投票条例が出されて、どのように感じていらっしゃるのか、お考えをお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先般の答弁につきましては、他市の例ということで余り深く中身についてということは差し控えさせていただいたことでありますけれども、現在、全国的にも近隣の市町につきましても、庁舎移転環境は、現在地から移転するというで非常に事業費も大きく、そして現在地から場所を変えるということで、実際に議会議決で申し上げますと、3分の2の議決が必要案件といったようなことでございます。そして、他市の例にありますように、市内といいますか、この地域内の市民の意見、あるいは議会等の御意見も2分するような形での運動といいますか、盛り上がりがあるという状況でありますので、直接本市の状況と似通っているという認識は持ってはないのが状況でございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) これが出た原因の一つに、私は市民への情報提供がなされていなかった側面があるのじゃないかと感じておりますが、この点についての考えをお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) この件につきましては、先ほど市長からもございましたけれども、あえてその後のことを申し上げさせていただきますと、市民周知等御意見を伺う機会につきましては、まずは23年6月の議会で市長のほうの答弁でございました現在地での建てかえということ答弁をさせていただいた後でございます。それ以降、市議会に関連する予算あるいは条例の議決、基金に関する条例の議決も頂戴しました。そして、議会におかれましては、新庁舎建設調査特別委員会を設置され、付託をされた中で御審議もいただいたということでございます。

また、市としましても、新庁舎建設事業の市民懇話会の提言、そしてパグリックコメントを行いまして、11通26件の意見をいただきました。そういったものを反映する中で、新庁舎基本計画というものを策定をさせていただきました。この間、23年8月より今日まで9回の広報「みよし」への連載、そして市ホームページは随時そういった情報も流させていただいております。それから、特に昨年でございますけれども、市政懇談会、例年にも増して、車座対話を含め、19会場1,211人の方においでをいただきまして、失礼しました、本年ですね、本年市政懇談会を開催させていただきまして、特に19会場ということで行わせていただいて、1,211人の御参加をいただいて、そういった説明をさせていただきました。また、基本設計が9月末にでき上がりましたので、10月に入りまして市民説明会、そして市広報への情報提供と

いったこともさせていただきました。

これまでもそういったこれまでございました事業にも増して、きめ細かく情報提供あるいは市民説明、御意見をお伺いする機会は設けさせていただいたというふうに思ってますけれども、今後につきましても、しっかりそういった説明等もさせていただく中で事業を進めさせていただきたいという思いでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 今、部長の答弁をいただきましたが、このたび出された意見書の中にも、政策決定に至るまで、市民懇話会やパブリックコメント、市内全体にわたる市政懇談会などで出された意見に回答して、大方理解いただいているということなんですが、先ほど部長答弁にもありました。9月末基本設計で10月10日だったと思います、住民への市民説明会ですか。私も傍聴に行きました。人数が多かったか少ないのか、私はよくわかりませんが、その中で出された意見が、どちらかというと批判的な意見が多かったと思ったんですけど、率直に感じたんです、私が。このことについてどのようにお感じていらっしゃるのかお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 10月10日に市民説明会という形でさせていただきましたけども、今回の署名活動が始まりましたのが9月20日前後あたりからの行動ということでございました。9月末の基本設計をもとに、10月に市民説明をさせていただく、あるいは市広報のほうへもそういった詳細を出させていただくという段階を、少し早い段階での区分でございました。非常にそういったことでは、説明の順序というものがあろうかと思いますが、まずは事業は進みぐあいによって、進めば進むほど精度を高めて、より詳細な情報を提供していくということが、我々に求められているというふうに思っています。10月10日の説明会におきましては、質問を多くいただきましたけれども、しっかりお答えをさせていただいたというふうに思っております。その後の10月あるいは11月の広報等にも若干載せさせていただくとるんで、そういったところを見ていただいて御理解をいただけておるのではないかという思いをしております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) しっかり答弁されたということなんですが、特にあのときは批判的な意見が多かったと感じました。部長のほうも私の最後の仕事なんでしっかりやらせていただきますというようなことも言われてたんですが、そういうことを言うだけの時間があるんだったら、本当にしっかり説明をしていただきたいというふうに思います。

まち・ゆめ基本条例。途中でいいんですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 市民の皆さんへの説明責任ということですね。これは先ほど、林議員がおっしゃった会場での御意見、これはこれとしての御意見をいただく。しかし、これだけで判断すべきでない。先ほど来言っておりますように、市政懇談会19会場回っておりますし、車座も進めております。いろいろな中でやって、これまでのいろいろ大きな事業を展開した中で、これほど住民の皆さんに説明責任を果たしたのは、私はないんじゃないかなというふうに十分思っておりますから、それに御理解をいただける方といただけない方がいると、これは今の民主主義の中じゃやむを得ないんじゃないでしょうか。それがこれまで平成16年、新生三次がスタートしてきたいろいろ事業の中でも、そういう中での歩み私はあると思っておりますから、私自身、市民説明会だけで判断は決してしておりません。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、私も全然されてないとは言っておりません。十分されておることを認識した上でこういうことが出たので、その上で、これまでのより以上に説明がされることを望むということでは言わせていただこうと思ったんですが、まち・ゆめ基本条例について、ここの中の経費について言わせていただこう思ったんですが、ちょっと時間も過ぎましたんで、次の質問に移ります。

長寿村についてお伺いいたします。

この長寿村については、私もこれまで何度も質問させていただきました。今回で多分4回目になるんじゃないかと思いますが、特に昨年の6月議会では、もう最後の質問になるということで質問したんですが、またこの場で質問をするようになったということは、23年度中に解決しなかったということになろうかというふうに思います。

これも説明でいいますと、先ほどちょっと福岡議員からもありましたが、市民への説明は一般質問でピオネットに映っているいい説明の場になろうかと思っておりますので、しっかりと説明あるいは答弁いただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

まず、開発公社の有する債権及び債務についてお伺いいたします。

あわせて、上下水道等の三次市の長寿村に対する債権についてお伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 債権債務の御質問ですけれども、開発公社と湯快との関係であります。債権のほうは滞納家賃1,792万7,791円ということでございます。債務については、開発公社のほうでJAのほうから借り入れております長寿村の施設改修に要した借入金の残金でござ

いますが、5,193万円でございます。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 現在の有限会社湯快に対する債権は、旧三次市長寿村の水道料金540万5,004円、下水道使用料625万4,825円、有限会社湯快名義で使用したマンションの水道料金4万3,155円の合計1,170万2,984円でございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) これはこの間、全員協議会で説明を受けたわけですが、あえて確認のため、また市民の方に聞いていただくために質問したということで御理解いただきたいというふうに思います。

先ほど滞納家賃1,792万7,791円について、これまでもらっていた資料の金額と、今回いただいた滞納家賃の累計が違っていたんですが、特にその中でも私が年間家賃額がこれまでの金額と変わってきた、収納額については同じなんですが、その部分がおかしいと思うんですけど、この違って来た理由についてお伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 平成22年5月にこの問題が発生して以来、最初に5月24日の全員協議会のほうで出ささせていただきました、いわゆる滞納家賃なるものがどれくらいあるのかということを出ささせていただいたものが、これ平成21年までの表でございまして、先般、提出をさせていただいたものは、平成22年、いわゆる失踪、湯快が失踪して長寿村が閉鎖をしたまでの家賃ということでございまして、その部分で先ほど議員がおっしゃったように、家賃の、もらうべき家賃の総額が違うのではないかと御質問ですが、それは最初に、平成22年に示した表については、これは本体の家賃に滞納していた、いわゆる滞納額を、後の各年度へ振り分けたものを合計をしたものが計上してあります。ですが、それでは皆さんのほうの御理解がしにくいということもあったんだろうと思いますので、そういうことから、今回平成22年までの家賃を出ささせていただいた上では、繰り延べたものを合計したものではなくて、本体の家賃の部分を出ささせていただいて、繰り延べた家賃については、平成13年度一番上に2段書きで13年、13年とあったと思うんですが、その下の1,019万6,000円のを合計したというところで、見やすくしたというのが我々の気持ちでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番（林 千祐君） 余計見にくくなったという側面もあろうかと。本来もらう家賃があつて、もらったのが幾らあつて、差し引き幾ら残ってる。縦横で簡単にできる話なんです、これは。それが本来もらう家賃が違って来るから縦横が全部変わってくる、何かこの問題ばかりやりたくないんであれなんですけど、これ自体もちょっと私は疑問を感じます。台帳でやるのは見やすい話だと思うんです。本来もらうもんが幾ら、そのうち幾ら入った。あともらうべきものが幾ら残ってるということで、簡単にできるものが、縦横がいつも変わってきて、ちょっとこれはおかしいと思ったんで指摘をさせていただきました。できればちょっとこの金額の出し方も後でいいから教えていただきたいというふうに思います。

それでは、出資金について1つお伺いします。

出資金について、この間、総務委員会の中で、観光協会と商工会議所の承諾が得られたのかとお伺いしたところ、得られていないという答弁だったと思いますが、その後どのようなようになったのかお伺いします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 出資金150万円のうち40万円と10万円の部分だろうと思うんですが、それについては、今後、理事会が開催をされると思いますので、その理事会の中で整理がされるということでございます。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） これまで理事会は何度も開かれているんですが、提案されるときにはここらも含めてしっかりと理事会の中で諮られたほうがいいのではないかとということで質問させていただきました。

それでは、裁判にかかる費用について、この間、総務委員会の中では2,500万円の持ち分のうち2,000万円を返済に充てて、500万円は裁判費用として残すというふうに答弁されたと思うんですけど、この裁判費用の500万円は現在も残っているのか、支払われたのか、お伺いします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 裁判費用で500万円ということをお願いしたつもりはございませんけれども、今回の一連の裁判の関係で、開発公社が支払っているのは着手金の50万円ということ聞いておりますけども、それ以外については、現在のところ、まだ未支出と、決まったものはないということでございます。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） それでは、少しとぼします。

損害賠償請求についてお伺いします。

先ほどちょっとあったわけですが、開発公社が湯快に対して、連帯保証に対して未回収家賃の請求訴訟を提起すると。また、水道局のほうもあったんじゃないかと思いますが、なぜこの時期なのか。また、回収の見込みがあるのかどうかについてお伺いいたします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 滞納家賃の裁判の提起がなぜこの時期かということでございますけども、冒頭にも市長が申し上げましたとおり、平成22年のああいった状況の中で、今回、5,193万円の、これまでは7,193万円と申し上げておりましたけれども、いずれにしても開発公社が持っていた、いわゆる債務について、どういった形で解消するのか。一番いいのは、改めて湯快以外に引受手があれば、この引受手のほうへ引き受けていただいて、また引き続いて家賃収入を得ながら、この債務の解消を図っていくということで、そのことをまず考えたわけがあります。それらに費やす時間が、まずは建物の明け渡し、そして続いて、次なる借り手を探す、そういったことに時間を費やしたということで、結局、先般のことしの11月13日でございますけども、開発公社の理事会のほうで、これ以上、次の借入先を探すということは、もう物理的に困難だということの結論を出した上で、具体的に滞納家賃について訴訟を起こしているということを決めたわけでございます。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 今の答弁よくわからなかったんですが、ですから回収の見込みがあるから訴訟を起こしたのか、あるいはこれ以上延ばしたら、先ほど言われたように、ほっておいてもいけないのでやったのか。そこらも含めて、もっと早い時期に私はできていたんじゃないかと思うんですけど、ほかの手續が長引いてこういうことになったということもあるんですけど、損害額もわかっていたわけですし、社長が失踪されたのはもう随分前にわかってたわけですから、何らかの形で訴訟することができたんじゃないかと考えますが、その点について再度お伺いします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 答弁漏れがございました。訴訟をして、幾らか回収の見込みがあるのかという部分でありますけれども、このことについては、見込みの額というものを申し上げる

ことは困難なんです、ただゼロかということになると、ゼロということでもないかもしれないということで、いわゆる最大限の努力をするという意味での裁判所訴訟ということでありませう。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 今回提案されております議案と補正が可決されるのが大前提と思いますが、公社の解散、いつごろを考えていらっしゃるのか。この点について伺います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 本定例会へ提出しております補正予算案等を御可決をいただいたとすれば、開発公社のほうへ早急に補助金を支出しまして、開発公社のほうはそれをもとにJAのほうへ債務の解消を図ると。手続を終わった段階では、一応開発公社の小さい金額はあるかもしれませんが、いわゆる債権、債務の大きいところは整理がつくということで、それ以降の解散に向けたもろもろの手続が開始ができるということでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 解散に向けて、最終的な決算、例えば先ほど申しました出資金の問題でありますとか、それ以外に、今貸していらっしゃるのその家賃とか、駐車場の賃料も入ると思いますし、また裁判費用、また調停費用、いろいろとかかると思います。そこらの決算書はそれに合わせてきちっと出されるのかどうか。最終のどれだけの財産が残って、どういう処分をしたという金額を出されるのかどうかについてお伺いします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 解散に向けて、最終的には解散のいわゆる清算の決算ということになるんだろうと思うんですが、解散手続をする中で、いわゆる清算人等も設置をしていただきながら整理をしていくということになると思います。また、先ほどの出資金についてですが、これは今議会で提案したものが可決をされた後には、早々に理事会を開催されるだろうと思っております、その中では、きのう、開会日に新家議員の御質問にもお答えしたと思うんですが、そういった寄附行為の中に定めてあることを見ながら、また議論になろうかと思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、責任問題についてお伺いいたします。

先般の全員協議会の中でも私が言わせていただいたんですが、今回の問題に対して誰も責任をとらなかつたら市民の理解が得られないのではないかというふうに考えますが、責任問題についての考え方を伺いをいたしますが、先ほど、市長の答弁の中で、議会と相談をしながらということがありましたが、具体的にどのようにされようとしているのかお伺いいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 責任問題については、11月20日の全員協議会の中で、保証人をつけたかったという部分についての法的責任を問うことにはならないだろうという弁護士のほうの話もあったんですが、先ほども市長が申し上げたように、これまでの状況等について総括しながら、また議会の皆さん方と、議会のほうの御意見等も伺いながら、またどういった形での責任の、どこに責任がどれだけあるのかといったようなところも明らかにしながらということになるんだろうと思いますが、これから先の具体的な日程等についてはまだまだ今の状況の中で申し上げる段階ではないというふうに思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 先ほど、私も実は、この間の議会報告会での長寿村に対する意見を言おうかと思ったんですけど、同僚議員のほうから発言がありましたので重ねては言いませんが、市民の方は、非常に厳しい目でこれを見ていらっしゃるということは間違いないわけがございます。先ほど、いわゆる連帯保証をつけたかった、法的に責任はないということで、この間、全協で説明もありましたし、そのときに弁護士さんも同席されて、そのことも言っていたらっしゃいましたが、私はそのことを含めても、このままで終わらすわけにはいかないと思います。この間、総務委員会のときに申し上げたんですけど、最終的なものを出すのと一緒に、こういう提案をされるときに一緒に責任問題も含めて提案するべきであると申し上げたように思いますが、こういうお考えはなかったのかどうかについてお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 責任問題については、先ほど福岡議員の中で長寿村の再開のいきさつから申し上げた中に、責任問題も申し上げたつもりでございます。4項目があると思っております。それで、私自身としては、最終的には議会の、市長の一方通行でなることではありません。法的な責任というのは、顧問弁護士からも今回の件では問われることはない、道義的な責任については、自発的な中での責任をどうあるべきかということでもありますから、議会の皆

さんの中にも、開発公社へ関係されておられる皆さんがおられますから、その方を中心にしながら、議長のほうの全体の中の総意をいただきながら、また我々も最終整理をするのは私でありまして、これまでの平成元年、6年、そして13年度の自転車操業という状況の中、決して私が元年から責任をとっていくものでないわけでありますから、最終整理をする段階での責任ということでありますから、先ほど言いましたが、4つの中で、議会の皆さんと話をし、市民の皆さんにも大方の皆さんが御理解いただけるような方策をお互いに考えていこうじゃないですかということをおっしゃるわけでありますから、決して責任を問わないとか、持たないとかという気持ちは持っておりません。

先ほど、繰り返しになりますから、その点については省略をさせていただきます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番（林 千祐君） 私はこれまで一貫して、議会には責任、我々にも責任があることを申し上げておりますので、今の現市長に責任が全てあるとは思っておりません。特に、歴代の理事の中には元市長さんの方もいらっしゃいますし、議会からたくさん理事として参加しておりました。今回のことについては、特に議会のチェック機能が働いていなかったということは、今の現在の議員にも私は責任があると思います。それをこの議案が通って後から考えますよというんじゃ、何かいつの時点でできるのか、私は市民に対してもうちょっと、いつまでには片をつけますとか、どういう形で出しますとか、とにかくこの議案を認めてくださいよ、後から考えますというようなやり方が、私はもうちょっと責任を含めて提案でもされたらよかったですでないかということを含めた中で申し上げているところでございます。

この責任問題については、開発公社の理事会の中、あるいは市の内部に設置されていると聞いておりますあり方検討会でしたか、その中でも全然議論されていないのかどうかについて伺います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長（中原 環君） 今回、5,193万円のいわゆる和解案を受け入れるに当たって、そういった解決の方策が具体的に出たのが今回初めてでございます。それまでは、1月20日以降、いわゆる延滞利息、遅延損害料14%も今回まで請求をされてきたおったわけでありますけれども、その辺も放棄していただいたといったようなこともありまして、最終的にどれだけのものが残るかということが、今日までまだわからなかったわけですから、具体的なそういった責任問題についての議論というのは、今までのところでは具体的に議論はしていないということでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 責任問題についてはもうこれで終わりたいと思いますが、私どもの会派の中にも、今回明確に示されなければ議案に反対をするというような鼻息の荒い議員さんもいらっしゃる現実です。どうかはっきりとわかる形で、市民の方に早い時期に明確に示していただきますよう、また議会としてもそれについては議会の中でも議論もしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、再発防止についてお伺いいたします。

本件に関して、再発防止のためには原因究明が必要だと考えますが、再発防止についての考えをお伺いいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 再発防止ということでもありますけれども、幾つかの問題がありまして、それらについて一つ一つ整理をしていくということが、これから先の課題になっていると思うんですけれども、大きく申しますと、やはり三セクで行ったといいますか、行政が施策として、第三セクターを使って行う事業というのはたくさんあるわけでありまして、それらについて、たまたま今回の場合は、市長の説明もありましたけれども、市が本来、改修資金を工面するところを開発公社にお金を借らせて、開発公社に改修をさせたといったことから、最終的に22年間のうちに5,193万円の借入残が残ったということで表に出たということになるわけですが、しかしほかの事業で、いわゆる公設民営でやってきている三セクの事業については、既に投資が終わっていますので、仮に後においてこういう状況になっても、なかなか目に見えないということが大きな問題としてあるというふうに考えています。したがって、これから先、三セクについては、やはり市長も話をしたと思うんですが、第三者機関といいますか、いわゆる第三者の目から会計を見ていただくような、そういったこともしながら、運営者の意識改革を図ることが大きな柱であろうというふうに考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 再発防止についてお伺いしたわけですが、内容としては、外部監査を取り入れるという内容だったと思いますが、この外部監査で全て解決できるようなものじゃないと思います。裏返して言うと、内部の監査は何しとったんか。あるいは、議会が監査をしっかり、監視をしとったんかということはあるかと思います。私は、何回も申し上げますように、議会の中で特別委員会を設置して、そこで徹底的に原因究明をして、再発防止策までやるべきだったと、今でも私は思っています。それができなかったのが大変残念な結果になりました。また、先ほど答弁の中にありました。外郭団体である、公金を使用している、また経営の感覚とか、そういうもんがちよっと欠けてるという側面も私もあると思いますので、ぜひともこの

再発防止については、あり方委員会の中ですか、その中でもきっちりともう一度再確認をして、二度とこういうことがないようにお願いをいたしたいというふうに思います。

時間がございませんので、次の解散後の施設の活用についてお伺いいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 活用につきましては、この間ずっと新しい活用策を検討してきているんですが、いまだ具体的にこれという形のものが打ち出していないのが現状でありますけれど、基本的には、新しい投資、次の利活用する上で新たな投資はしない、いわゆる現状のままで活用ということを現在検討しているところでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) このことについては、同僚議員も質問しておりますので、そのときにお答えもいただけるものと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問でございます。

小中一貫校についてお伺いいたします。

小中一貫校でございますが、現在、三良坂小中一貫校が進んでいるところでございますが、これの進捗状況についてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂小中一貫教育校の事業の進捗状況でございますが、本年7月に校舎整備の設計業務の委託を行いまして、現在、基本設計を終え、実施設計に入っている段階で、平成26年度末までの完成に向けて、本年度中に設計を終える計画で進めております。

また、小中一貫の教育内容につきましては、平成22年5月に、三良坂町内小・中学校教職員により、三良坂教育推進委員会を組織し、それまでの小・中連携を踏まえて、小・中9年間を一貫した方針で取り組む教育内容の創造を進めているところでございます。

今年7月からは、新たに自治組織連合会、学校、三良坂中学校区PTA、保育所保護者会等で組織する三良坂小中一貫教育推進協議会を組織しまして、その中で教育内容部会において、具体的な小中一貫教育校の経営方針等の検討を進めているところでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 私も中学校へよく出向くことがありまして、小中一貫の中身については

いろいろな授業をされている中で素晴らしいものができ上がりつつある、完成間近じゃないか、完成していると思いますけど、進んでいるのは実感をしております。今回は特に、施設、ハードについてお伺いしたいと思います。

現在の状況でございます。先ほど、実施計画までやっているということでございましたが、この進め方でございます。今、地域の方、あるいはPTAの方、また教育関係者の方から私のところに、進め方について批判的な意見とかお叱りをたくさん受けている現状でございますが、この進め方についてどのようなお考えをお持ちなのか。また、こういう苦情は認識していらっしゃるのかどうかお伺いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本事業の進め方についてでございますが、少し前の話になりますけれども、実は、三良坂小学校、中学校は、耐震補強工事をやるというのが基本的な方向でございます。それについて、地元の保護者あるいは地域の方から、平成22年1月だったと思えますけれども、三良坂中学校区のPTAから、一体型小中一貫の校舎建設が要望されてきたわけでございます。非常にこれは地元の保護者、あるいは地域の方からの強い要望に基づいて、その取り組みにスタートしとるわけでございます。そして、地元との協議を重ねる中で、平成23年7月23日に、自治振興区連絡協議会並びに三良坂中学校区のPTAに対して、三良坂小中一貫校の整備事業の基本構想をお示しして合意を得ているところでございます。その内容は、次の3点でございます。

1点目は、三良坂中学校は耐震補強工事を行い、その敷地内に隣接して小学校を増築し、一体型の小中一貫校として整備をする。2点目は、完全な形での一体型一貫校は三良坂中学校の改築時に整備をするが、その具体的な時期は現在のところ未定である。3点目は、基本的なことなんですが、本事業整備に伴い、三良坂小学校、灰塚小学校及び仁賀小学校は一つに統合すると、そういう基本合意をいただいております。そして、さらに、同年10月に、この構想に沿った整備事業の基本方針を地元説明した際、平成24年度から、先ほど次長が申しますように、基本設計、実施設計を行い、平成26年度末の完成を目指す旨を説明しており、これについても合意をいただいているものと考えております。

また、本年7月27日に立ち上げました三良坂小中一貫教育推進協議会で協議をしながら本事業を進めておりまして、地元の皆さん、あるいは保護者の皆さん方の御理解をいただけるように、組織を通して議論をさせていただいているところでございます。

そういう点で、議員が質問されるように、私としましては、組織を通しながら、あるいは保護者、自治会連合会の合意を得ながら、粛々と事業を進めているというふうに認識をしております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 今、教育長のほうからのこれまでの経緯と今の現状について御説明いただきました。おっしゃるとおりに、三良坂小学校、中学校の耐震化に事が発して、1つの中学校と3つの小学校の統合という現状になったわけでございます。特に、この問題につきましては、灰塚、仁賀地域は地域との結びつきが強いため、地元の方と調整するのに役員さんが非常に苦労されてここに至ったという経緯があります。このことは特に教育長はよく御存じであろうというふうに思います。

また、先ほど3点言われたんですが、この事業はもともと新設の一体型の一貫校であったようなことも言われてたんで、そこらも多分御存じだと思うんですけども、そこらの認識をあわせてお伺いすると、先ほど役員の皆さんの合意を得ながら進めていると言われました。確かに役員の皆さんに話はされているんですが、現在、役員の皆さんが、地域の方、あるいはPTAの方と教育委員会との間の板挟みになっているような状況になっております。地域の方からいろいろな苦情が出ます。教育委員会へ言うてもなかなかとり合ってもらえない、実行してもらえないということで、役員さんが非常に苦労されているという現状もあります。このまま事業が進めば、役員さんに責任を押しつけるようなことになることも考えられるわけでございます。誰が役員のかこの学校をつくったのか、また将来にわたって、こういうことを言われることのないように、私はしなければならぬというふうに考えますが、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂の小中一貫教育につきましては、地元の御要望で、中学校も小学校も新築の校舎というのは、以前御要望があったというのは認識しております。

先ほど教育長が申しましたように、昨年7月、8月にかけて、地元はこの建設の基本の考え、基本構想を示させていただきました折には、中学校は耐震化工事、そして小学校の3校を統合して、中学校に隣接して新しい校舎、小学校棟をつくるということで御理解をいただいたというふうに認識しております。現在、その推進協議会を今年度立ち上げて御協議をいただいております。その中では、いろいろ御意見も、地元の御意見もいただきました。そして、その中で市民の御意見をいただくということで、ワークショップも2回開催しております。そのワークショップでもたくさん意見をいただいております。そういった中で、また推進協議会のほうで、ハードについては建設部会をつくっておりますので、その中でしっかり議論、検討していきたいというふうに考えております。この推進協議会のほうの役員さん、自治連の方の代表、それからPTAの方、学校だけでなく保育所の保護者会の代表も入っていただいておりますが、そういった方に責任を押しつけられるんじゃないかということでございますが、これはあくまで学校整備は行政として行ってまいるものでございますので、しっかり行政が責任を持って建設事業を進めるということで、皆様方の委員の方の協力をいただき、委員の方一緒に

なって御検討をしていただくというものではございますが、その委員に、お一人ずつに責任を問うというのではないというふうに認識しております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 先般、議会報告会を三良坂でも開催したんですが、その中でも厳しい意見が出されたようでございまして、先般の全協の中でしたか、亀井議員のほうからも私と同じような御指摘もされたと思います。多分この声は、私の想像ですが、教育委員会にもある程度こういう声があるというのは届いていると、私は考えております。

それでは、説明責任についてお伺いいたします。

三良坂の小中一貫校は、三次市の小中一貫のモデル校として整備されるものでございます。このことについては、地元住民あるいは保護者にしっかりと説明しなければならないと。また、説明した上で事業推進を図るべきだというふうに考えますが、これについてお考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 建設事業の説明責任ということでございますが、先ほど申しましたように、推進協議会のほうを設立しておりますので、この中でしっかり御議論いただき、また地元のPTA、自治連の代表者が委員になっていただいておりますので、そこでしっかり説明をするということが1つあります。それから、先ほど言いました、また住民説明のワークショップに対して出された意見も多数ございましたが、これについても、できること、できないことしっかり検討いたしまして、またその進め方について、住民の方にお返しする場所を設けたいというふうにも考えております。

また、学校現場等も含め、保護者の方全体への説明等も地元御要望で保護者の方からPTAのほうからそういった説明の場をという声もいただいておりますので、今後さらにそういったこともしっかり説明をする中で進めていきたいというふうに考えております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 林議員の質問に再度答えておきますが、先ほども申しましたように、3点合意したことについては、これを前提に事業を進めていくということについては、これは合意をしておりますことから、そこから後戻りをするということは、一応教育委員会としても考えてはおりません。そういうような意見もあるということは伺ってはおりますけれども、正式な会議の中では、私は伺ってはおりませんが、伺っておりますが、先ほど言いますように、3点確認したことについては、そこからを前提に事業を進めていきたいというふうに考えておりま

すので、そのように御了解をいただきたいと思います。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) お答えがなかった部分についてお伺いしますが、三次市としてモデル校はどういう形でどのようなものにしようとしているのか。その点についてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三次市全体で小中一貫教育を各中学校区進めていこうという取り組みをしておりますが、その中で、一体型一貫教育、一貫校を整備して、その中で教育を進めるというのは三良坂だけでございます。三良坂は、そういった意味で、直接、小学生、中学生が触れ合う場、行き来をする場も、物理的にもつながった校舎づくりができるということで、非常に一貫教育としてのモデルになるものというふうに考えております。

具体的には、この整備計画の中で、共有のスペースとしまして、新築校舎に設ける講堂がございます。これは小・中学校合同で利用できる広さを確保し、行事や交流または体育の授業でも活用するものでございます。また、次に図書とパソコンなどを備えたメディアルームを、これも設置いたしまして、児童・生徒、小学生、中学生と一緒に利用し、交流の中心になる部屋をつくるように考えています。

それから、これは中学校のほうなんですけど、耐震補強工事を行うんではありますけど、教室配置を教科教室型に変更いたします。これは市内では塩町中学校は既にその取り組みを行っておりますが、それに次いで、三良坂のほうで教科の専門性をより高める学習環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

こういったように、これからの教育内容の詳細につきましては、推進協議会の教育部会もございますし、また4つの中学校、小学校、4校の教職員を中心に、そういった教育内容を考える会も既にスタートしております。具体的には今後、しっかりそこで新しい教育、小中一貫教育のモデル校としての内容を詰めていきたいというふうに考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 現在、市が示されております計画なんですけど、用地の買収はほとんどされないということで、現在のプールを潰して、そこに小学校の建物を建てるという大ざっぱな、異論はあるでしょうけど、私から見たらそういうふうに見えます。プールを潰した上に、そこに小学校を建てるということで、今の計画でいきますと、校舎の向きが南北に長い校舎になりまして、南からの光が、日差しが入らない。また、プールが潰しただけで併設されませんので、小学校が体育の時間でプールに行こうとしたら、もとの小学校のプールまで、これはバスを出

されるそうなんですけど、バスに乗ってプールへ行って、体育のプールの授業というんですか、を受けるようになります。また、校庭やグラウンドですが、小学校のグラウンドについては、現在のテニスコート、1面ですが、そこを小学校のグラウンドにするということでございまして、テニスコート1面のグラウンドでございますから、大変狭うございます。その上、そのグラウンドに行くのに、道を2つも渡っていかなければ、そのグラウンドへ行くことができないというように、大変不便でもありますし、また全体的な通学路の安全でございますとか、たくさんの方が指摘されとるのを多分御存じだと思います。

また、先ほどワークショップ、私も参加しました。答えもいただいているようですが、実に116項目の項目について、いろいろな意見が出されておりますが、その中でも、余り無理なものはない、少しは無理なものもありますけど、全体的にむちゃくちゃを言ってるというようなものはございませぬ。これらに対して、先ほどの答弁で、できるものはできないということで、建設部会も言ってると思うんですけど、不満がすごいあるんですけど、その点についてどのようにお考えなのか、全体的な事業とあわせてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

答弁を簡潔にしてください。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、テニスコートを小学校のグラウンドにということを経員おっしゃっていただきましたが、これは現在の中学校のグラウンドと、それからテニスコートとちょっと隣には空き地がございまして、これを一体化して、小学校と中学校を区分けを今から考えようというふうに思っております、テニスコートの部分をもう小学校の部分として特定しようというものではございませぬ。

それから、その間に里道、市道の道がございまして。そういった道についても、改善の要望もいただいておりますし、その点については、推進協議会の中でもしっかり安全対策として解決策を考えていきたいというふうにもお話をしております。もちろん地元の御理解も必要なものでして、こういったものにつけかえ、あるいは廃止等も含めて、どういったことができるか、今後の検討課題としております。

ワークショップにいただいた御意見につきましても、多数のものを出していただいているというふうに考えております。できるできないは、予算的なものも含めて、今後検討を詰める必要があるとは思っております。また、27年度以降について、順次できる部分もあろうかというふうにも思っております。その点についても、推進協議会の中でしっかり検討していきたいというふうに考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 答弁の中で、27年度以降もできる事業はやっていくと言われたんですけど

ど、しっかりとここの部分をやっていただきたいとお願いいたします。

また、その他の項目、2点目ですか、3点の合意が得られたところの中学校の耐震をして、それをまた改築するときに考えるような、何年先かわからないような合意があるんですけど、できるものは早い時期に、また教育環境を整えるという意味で取り組んでいただきたいというふうに強くお願いをしておきます。

現在の役員さんは、子どもたちにとっていい環境、教育環境を整えるために必死でやっておられます。また、そのためにいい学校をつくろうと必死でやっておられるのが現状です。私もひしひしと感じております。また、予算のかかることでもあります。身の丈に合わないような立派なものをつくるというわけにはいかないのはよくわかっております。しかし、将来を担う子どもたちにいい環境での教育を整えるのは、行政あるいは議会、あるいは大人の役目であります。金がないのでありましたら、地域、保護者、教育関係者、あるいは教育委員会が頭を擽って知恵を出して、この事業を進めていくべきだと私は考えます。そのためには、私を初め皆さんも努力を惜しまないと私は考えております。教育委員会の今後の取り組みについて期待いたしますが、決意をお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) できる範囲の中で、先ほど林議員がおっしゃいましたように、地元あるいは保護者、それから行政のほうも努力をしまして、話し合いをしながら、できるだけ子どもたちの学習をするのに、あるいは学校生活をするのに、できるだけいい環境づくりに努力をしていきたいと。しかもそれは、現在説明をしておりますように、地元につくってある組織を通しながら、その中で十分検討していきたいというふうに考えておりますので、地元議員の皆さんの御協力もよろしく願いをいたします。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 教育長、ありがとうございます。

申し上げましたように、努力は惜しみませんので、お互いにいい学校をつくるということをお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

給食民営化についてお伺いいたします。

給食調理場の民間委託は、以前からお話があったわけでございますが、なぜこのたび突然に実施の方向が示されたのかお伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長（児玉一基君） 三次市行財政改革大綱と行財政改革推進計画によりまして、これまでも民間委託について検討を行ってまいりましたが、昨年から各調理場や地域性などを勘案し、可能な調理場から委託をするよう検討を進めておりまして、今回委託をしていこうじゃないかというふうなことに至ってきたわけでございます。基本的な委託方針としましては、学校給食の基本である安全・安心な給食を最優先に調理業務が実施できること、それから地域農産物の食材利用や地域の雇用創出など、給食調理業務を通じて地域づくりや農業振興につながること。調理場は修繕等の必要が少ない調理場から選定し、確実に実施できると判断できる調理場から給食業務の調理業務の民間委託を進めていきたいと、そのように考えております。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） まず、私は17年度からずっと行革の委員でおるんですが、そのときから行革の中では示されていたんですが、今日まで進んでいなかったのが突然出されてびっくりしたわけです。もし出されるんであっても、行革の中でも何回も私はこの給食の施設あるいは運営について言ったと思うんですが、行革の特別委員会に示されてもよかったのではないかと。せめて委員長、副委員長だけでも、何か置いてきぼりにされたような気がするんですけど、そこらの説明はお考えにならなかったのかどうかお伺いします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 議会への説明といたしましては、先般11月に開催していただきました議会全員協議会のほうで初めて説明をさせていただいたわけなんですけど、全体の計画をとということもいただきましたので、それにつきましては、13の共同調理場がございますので、その扱い全体についてどうするかというのをできるだけ早い時期にまた御説明をさせていただきたいというふうに考えております。行革の特別委員会のほうには、現在のところ、まだ説明をすることができておりませんが、議会の全員協議会という場でまた改めて説明をさせていただくほうがよろしいかというふうに考えております。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 先ほどの教育長の説明なんですけど、比較的調理場の設備のいいところから順次行うということでございましたが、となりますと、施設が整っていないところはいつまでたっても民間委託はされないのか。それならいいんですけど、施設が古くなったところはいつまでたっても改装、改築はしてもらえないということになるかと思うんですけど、その点についてのお考えをお伺いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） ただいまの御質問ですが、全体の推進計画につきましては、その内容を精査しております、検討しております、できるだけ早い時期に、その推進計画について提案をさせていただきたいと、そのように考えております。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 調理場につきましては、もうずっと私が三次市の議員になったときからずっと言ってるのに、一向に、早い時期に推進計画を立てられると言われたんですが、それではいつごろ推進計画を立てられるのか、その点についてお伺いします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 全体の推進計画、基本となる方針につきましては、できるだけ早い時期に、年内をめどにお示しできればというふうに、今精査をしているところでございます。

また、昨年度の実施計画でも上げておりますが、26年度に、全体のこれは統合あるいはセンター化についても調査研究をするということも含めて考えておまして、これについては古い施設もございますので、その改善等も含めて、すぐに全体計画をお示しすることはできないと思っております、大体全体の中で、老朽化してないもの、民営化をすぐに出せるようなものについての一時的な計画を、それから次の調査研究した上で民間委託を考えていく施設等も含めて、そういったものはお示しできるように考えております。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） ただいまの答弁では、26年度で全体的な調査をして、それ以降に早い時期に推進計画を立てるということでいいのか、推進計画はいつでもいいんですけど、私が申し上げたいのは、早い時期に古い施設を何とかしていただきたい。子どもたちが直接口にするものをつくってるんです、これ。これ何か起きたときの責任は誰がとるんかということ、これまでも何遍も言ってきていると思います。かなわないから、私らのとこに言われるんだと思います、現場の人も。これは本気で考えていただきたい。そこだけ強く申し上げておきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

最後に公立保育所の適正化についてお伺いいたします。

まず、保育所の役割についてお伺いするものでございますが、先般の協議会で公立保育所の適正化に関する答申についての説明がございました。この答申に基づき、保育所の適正化が図

れるのかどうかについて、まずお伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所の規模適正化検討委員会は、子どもの成長にとっての適正規模や保護者の就労状況、社会情勢を踏まえた保育環境について審議をいただき、先般11月9日、市長への答申を受けました。今後は検討委員会で示された内容を踏まえ、特に地域ごとの将来的な児童数の推移等を考慮し、市としての保育所規模適正化の基本方針を定めていきたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 地域も載りましたし、この間の議会報告会の中でも地域が寂れるのではないかと、また若い者が流出するのではないかと、心配の声も聞いているところでございます。これを進めるに当たっては、地域のいろいろな事情もあると思います。また、保育所自体が地域との深い結びつきがあって、地域とのいろいろな行事でかかわり合いがあったりするところもありますので、単に人数だけでこれを進められるのではなく、進めるに当たって、理解と不安の払拭というようなこともございますので、きちっとした形で進めていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思っております。

多少時間が余りましたが、昼前でございますので、以上で私の質問を終わりたいと思っております。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は1時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時40分——

——再開 午後 1時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 公明党の岡田美津子でございます。

お昼からのトップバッターでございます。このたびの12月定例会も、女性の目線、また地域の目線で三次市の安心・安全、元気なまちづくりのためにしっかりと提言させていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、1番の子育て安心社会を目指して、(1)の新制度、子ども・子育て関連3法の成立を受けてについてお伺いいたします。

このたびの社会保障と税の一体改革の一番重要なポイントは、子ども・子育て3法です。そして、この3法の趣旨は言うまでもなく、さきの通常国会での3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども、子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは3つあります。

1番目は、認定こども園制度の拡充、2番目に、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付及び小規模保育所等の地域型保育給付の創設、3つ目に、地域の子ども、子育て支援の充実のこの3つです。

この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、消費税率8%の引き上げに当たる平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急事業が行われることにもなっております。

本市といたしましても、国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきであると考えます。

そこで、以下、具体的に何点か質問させていただきたいと思えます。

国におきましては、平成25年4月に、子ども・子育て会議が設置されます。会議の構成メンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者の代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が想定されます。子育て支援の政策決定過程から子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みとなっております。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず、地方においても極めて重要です。本市においても、子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合議制会議を新たに設置することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、これまでの子育て支援全般の実情と課題についてもお伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 地方版子ども・子育て会議の設置もしくは計画策定につきましては、先ほど議員言われました子育て当事者が参画関与できます仕組み等について、今後、国、県から具体的な説明を受け、検討してまいります。

また、会議を設置する場合、条例化が必要となりますので、来年度、国、県の動向を見きわめながら、準備をしていくよう考えております。

本市のこれまでの子育て支援全般にわたる実情と課題につきましては、平成22年3月策定の三次市次世代育成支援行動計画後期計画のほうへ盛り込まれております164の項目の施策について、平成23年度の達成率は84%となっており、就労支援や経済的な負担の軽減など、安心し

て子どもを産み、育てることのできる支援の充実を図っているところであります。一方で、子育てと仕事を両立することのできる保育サービスの充実や、男性の子育て参加の促進などが課題であります。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 地方版子育て会議を設置する検討であるという前向きな御答弁でございました。やはり時代背景も社会背景もいろいろ変わってきておるとお思いますので、とても必要なことと思います。また、この会議の中で、子育て関係の当事者が余り含まれていないというような課題も指摘されております。当事者の声がしっかりと反映されてないというような声がありますけれども、当事者も含めて、より多くの細やかな意見とかニーズが反映されるよう、会議のメンバー構成とか工夫、配慮が必要だと思っておりますけれども、その点について、子育て当事者をメンバーの中にしっかりと入れて拡大をしていくというような考えはありませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 先ほど、答弁のほうでも申し上げたんですけども、やはり子育ての当事者の方が入ってらっしゃるといのが、より実りのある計画等になろうと考えております。そういった意味で、そういった方の関与できる仕組み等について、今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 次に、今回の子ども・子育て支援法の制定によりまして、全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっております。事業計画の期間は5年です。この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握することが求められております。平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでには策定するためには、平成25年度の予算において、事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えます。また、さきの私の質問の会議の開催のための経費、これも必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。あわせてお伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 平成25年の当初予算案におきまして、子ども、子育てに係るニ

ーズ調査業務委託料の計上を考えております。またあわせて、先ほど言われました子育て会議等の委員報酬等もあわせて計上するよう予定を考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) ありがとうございます。

また、この新制度の移行に当たりまして、事業計画とか条例の策定など、関係部との連携のもとでかなり膨大な準備が必要だと思っております。新たな制度への円滑な移行を目指して、本市においても速やかに準備組織などを立ち上げて対応すべきだと考えます。本格施行のときには、新制度を一元的に管轄できる体制を整備することが必要となります。準備組織が本格施行のときにその役割を担うようにしていくのが理想的だと考えておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期として計画内容を定めるものとされ、この計画には、教育、保育の量の見込みと提供体制の確保、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保など、子ども・子育て支援の推進方策を盛り込む必要があります。御指摘のように、分野横断的な計画内容が必要となる、こうした場合には、庁内の関連部署が連携して計画をまとめるということが重要であります。そのような横断的な連携効果を十分に発揮させるためにも、プロジェクトチームによる準備組織を含めまして、どのような方法をとることがよいのかということにつきましては、平成25年度に実施するニーズ調査の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 平成25年度のニーズ調査を踏まえてということでした。

これからも、国の動向を見きわめながら、多くの意見を聞き、万全の準備を進めていっていただきたいと考えております。

また、この地方子ども・子育て支援事業の一つとして、利用者の支援が法定化されております。これは3党の修正協議の中で、我が公明党が強く主張し、盛り込まれた項目です。新制度が動き出せば、利用者の身近な場所において、利用者の相談に応じ、また広く情報提供を行うなど、利用者の支援に対しても十分配慮していただきたいと要望いたします。

次に、(2)番目の若い世代への総合的な支援についてお伺いいたします。

現代社会は昔と違い、ライフスタイルも大きく変化しております。子育て支援のあり方も、現場の要請に対応できる施策へと見直す必要があるとされてきております。さきに質問いたし

ました新制度子ども・子育て関連3法の成立も、こうした社会背景からだと思います。非正規雇用の拡大などにより、若い世代の経済的基盤が弱くなっていることもあります。これからは何よりも子どもを安心して産み、育てられる社会環境をつくることが重要だと考えます。また、子どもが成長する幅広い期間を切れ目なく支援していく必要もあると思います。

本市におきましても、3歳未満児保育の拡充、延長保育、一時預かり保育、休日保育、病後児保育などさまざまなニーズに対応されておられるところですが、きょうは具体的に、病後児保育についてお伺いしたいと思います。

子どもの病気は、働いている親にとって最大の難関ともいえます。病気の子どもは保育所に預けることができません。病気が治るまでは、子どものそばで世話をしなければなりません。とはいえ、親も社会人の顔を持っています。どうしても会社や仕事を休むことができない場合もあります。また、子どもの病気が長引くとき、長期に休みをとらざるを得ない場合、解雇につながるおそれも出てまいります。シングルマザーの方なども切実な問題ではないでしょうか。そういったとき、そばに祖父母などがいて、安心して子どもが預けられる人がいればよいのですが、昔と違い、なかなかそうもいきません。実際、2人の子どもの病気で20日間会社を休むことになり、気が気ではなかったとの声も聞きました。また、最近は病児保育の要望を聞くことも多くなりました。本市といたしましても、今後、何らかの形で病児保育を立ち上げていただけたらと思いますが、御所見をお伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 本市におけます、まず病後児保育ですけれども、平成15年1月から取り組んでいます。病児保育につきましては、医療との密接なかわりがあることから、実施に至っておりません。県内で、今現在、21カ所の病児保育施設のほとんどが、医療法人が実施されており、今後本市で病児保育施設の設置を考える場合、医療機関への併設など、実施主体等についての検討が必要であるというふうに考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 先ほどの答弁では、県内の中では医療機関併設型が多いとの御答弁でしたけれども、この病後児保育には、医療機関併設型また保育園の併設型、単独型などがあると聞いております。最近またふえておりますけれども、病児、病後児を自宅で世話をしてくれるスタッフを派遣するNPOのような形をテレビで見たともありますけれども、これをおねがい会員、まかせて会員の事業でできないもののでしょうか。もちろん看護師の資格を持った方での対応というのが条件でありますけれども、このようなお考えはないか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 子育てサポート事業のまかせて会員による病児対応につきましては、現在、11月末現在、248名のまかせて会員の中で、看護師の資格を持たれている方は数名程度です。サポート事業での実施につきましては、質の確保やお互いが十分に理解と合意があるケースに限るといった対応が必要であると考えております。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） 病気になって一番不安なのは当事者の子どもたちです。本来ならば、子どもが病気になったら休んでも大丈夫というような社会をつくっていくことが必要だと思いますけれども、その上で、またさまざまな支援制度も上手に活用しながら子育てができる社会になればと願っております。

また最後に、このたびの新制度の中には、多様な保育のあり方として、保育園、幼稚園、認定こども園の3つの制度があると聞いておりますけれども、本市としては、この認定こども園についてどのようにお考えかお伺いいたします。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 認定こども園は、現在のところ、本市では設置をしておりません。認定こども園ですけれども、就学前の子どもさんに幼児教育や保育を提供できる施設としまして、特に短時間4時間当たりの保育については、保育に欠ける児童以外の入所も可能であり、保育サービスの充実も期待できる施設であると考えております。ただ、既存の保育所からの移行も可能なんですけれども、現在ある市内の幼稚園との関係や、本市が目指す公的保育のあり方や役割等といった基本的な考え方の整理が必要となることから、今後の国の子育てシステムや県内の状況等を参考に考えていきたいと思っております。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） 都会と地方とではまたいろいろニーズも違うと思っておりますけれども、またこういう認定こども園とか保育ママとか、3歳児未満児のとかあると聞いておりますけれども、将来的にもこういうニーズがありましたら、また反映させていただければと、このたびの調査でもしっかりと、情報の提供も含めてしていただきたいと思っております。

それでは次に、大きな2番の高齢化社会に向けてについてお伺いいたします。

まず初め、1番の新認知症対策5カ年計画についてお伺いいたします。

高齢化の加速に伴って、認知症が急増しております。厚生労働省の推計によりますと、介護を必要とする認知症の高齢者は、2002年時点で149万人でしたが、2012年では305万人に上り、

この10年間で倍増しております。さらに、2025年には470万人に達する見通しで、この数は65歳以上の高齢者の10人に1人が認知症という計算になります。

本市におきましても例外ではないと思いますが、まず本市の状況と認知症対策における取り組みをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま議員から御質問いただきました認知症高齢者の人数の把握につきましては、要介護認定時の主治医意見書の欄に、認知症に関する日常生活自立度というのがございまして、この2以上というのが判定の区分でございまして、これらの判定のある方の高齢者の数を集計したもので把握しているところでございます。

本市の状況といたしましては、平成24年3月現在で2,310人、全高齢者に占める割合としましては13%ということで、全国以上の既に認知症の認定率が占めているところでございます。

本市のこれまでのそういった中での認知症高齢者への支援の取り組みといたしましては、主要には、グループホームなどの認知症対応型の介護保険サービスの施設の充実を図ってきているほか、認知症サポーターの養成事業などを通しました啓発事業の取り組み、あるいは認知症の人と家族への支援、あるいは認知症高齢者の介護世帯への見守り支援のためのヘルパー派遣などに取り組んでいるところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 本市では2,310名、13%ということで、全国を上回るということでございましたけれども、全国的に認知症が増加する中で、在宅療養中の認知症患者やその家族への支援体制はまだ十分とは言えないと言われております。こうした現状を踏まえて、厚生労働省は、2013年から始まる認知症対策の5カ年計画を策定しております。計画の柱は早期診断、早期対応です。これまでの認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診する事後的な対応が中心でした。このため認知症になると自宅で生活することが難しく、施設への入所や精神病院に入院するしかないという考えが一般化しておりました。しかし、この5カ年計画ではこの考えを一変させ、早期診断に重点を置くことで、たとえ認知症になっても、住みなれた地域で暮らし続ける社会を目指すというものです。具体的には、看護師や作業療法士などで構成される専門家チームが家庭訪問をし、認知症の早期対応につなげる事業に取り組む。また、認知症の早期診断を実施する医療機関を、現在のおよそ170カ所から、2017年には約500カ所に拡大しようとしております。また、地域で本人や家庭に対して手助けをする認知症サポーター、これも2012年度の推計350万人から600万人にふやす方針と聞いております。

本市におきましても、この新認知症対策5カ年計画を受けて、今後どのように取り組もうとされているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 新認知症施策推進5カ年計画につきましては、認知症対策の方向性として、先ほど議員からも御紹介いただきましたように、早期診断、早期対応、これに重点を置き、認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指した取り組みを強化するものでございます。

本市といたしましても、これまで実施しております認知症サポーター養成事業など、従来の認知症対策事業を積極的に推進するほか、特に今後、地域包括支援センターの機能強化を図る中で、県内でも先進的な取り組みとなりますけれども、平成23年度に創設いたしました三次市権利擁護ネットワーク、これらを中心に、今後は、医師あるいはケアマネジャー、訪問看護師、そういった専門職、さらには地域の住民の方を含めた連携体制を整備いたしまして、地域生活圏域を中心といたしながら、認知症の早期診断、早期対応を促進していくことで、認知症高齢者の地域での生活を支援していきたいと考えているところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 今、御答弁がありましたように、まさにそのような取り組みがこれから重要だと思っております。

過日、中国新聞に、東広島市の医師と福祉関係者たちが、認知症の患者や家族を支援しようと連携を強化しているとの記事も載っておりました。また、その内容は、県の研修を受けた医師、オレンジドクター、腕にオレンジのバンドをつけたオレンジドクター、また相談役のオレンジアドバイザー、市民向け講習会の講師、キャラバンメイトさん、その人たちが交流を重ねて、具体的に病院や介護施設、相談窓口紹介の一覧のホームページやマップづくり、冊子づくりをしているというものでございました。こういう連携は非常に大切だと思います。

また、国はかかりつけ医の認知症対応力向上にも力を入れるとしております。高齢化率の高い本市におきましても、地域のお医者様の方に認知症診断の適切な知識や技術を習得してもらう。県のかかりつけ医の認知症対応力向上研修事業などの研修に多く参加していただき、他の機関ともしっかり連携をとって、早期診断、早期対応、早期支援に力を入れるべきと思いますが、この医師のかかりつけ医の充実ということについて、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市には、現在、オレンジドクターの方が25名、そして認知症の介護アドバイザーの方が20の施設におられます。認知症に関して気軽に相談することができて、

そして早期発見、早期対応につながり、介護負担も軽減できると、こういった方々を気軽に利用していただくことで、そういった相談がしやすくなるように、そういった周知を現在進めているところでございます。

この認知症に限らず、地域での生活を支援するためには、やはり医療と介護の連携、これが今後はますます重要となってまいります。このことから、現在、三次地区医療センターを中心に、医師会、そして地域包括支援センター及び関係機関がモデル事業といたしまして、医療と介護の連携シートという、そういった試案を作成を今していただきながら、介護と医療の連携に向けた取り組みが始められたところでございます。今後は、各地域における多職種連携における地域包括ケアへの構築に発展をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) さまざまなことを考えていらっしゃるようですが、認知症の方は、発症した高齢者の方がなかなか声を出すことができませんので、やはり自治体が支援体制をしっかり充実したものにする必要があると考えます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の園芸福祉活動を通じた健康長寿の環境福祉を目指して、これは我々環境福祉士を目指してというつもりで、済いません、しております。

それでは、質問させていただきます。

三次市における年齢別人口は、2005年、平成17年では、65歳以上の人口が1万7,753人、市の人口5万9,314人に対して約30%、2012年、平成24年、ことしは、65歳以上の人口は1万7,887人で、市の人口5万6,816人に対して31%という状況にあります。今、人口の一番多い団塊の世代の方は、10年後には70代となられ、本格的な高齢化社会となります。いつまでも健康長寿であり続けたいとは誰もが願っているところでございます。

本市におきましても、「いきいき健康日本一！」を目指して、健康で長生きしていただけるよう、さまざまな事業を取り入れていらっしゃると思いますが、本市の具体的な取り組みをお伺ひしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市では、市民の一人一人が健康で長生きをし、たとえ病気や障害があっても、希望と生きがいを持って支え合いながら幸せに暮らすことができるよう、「いきいき健康日本一！」を目指した三次市健康増進計画、いわゆる健康みよし21でございしますが、これを策定いたしまして、これまで健康寿命の延伸につながるさまざまな施策を展開してきているところでございます。特に、平成22年度からは、いきいき・ともえ・プロジェクトを立ち上げまして、関係部署との連携によりまして、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療

によります重症化予防などに重点的に取り組んできているところでございます。

さらに、平成24年度三次市実施計画、この中では、この「いきいき健康日本一！」の取り組みといたしまして、地域ぐるみの健康づくりによる健康寿命の延伸、これを重点ビジョンに掲げまして、平成25年度からの取り組みをより一層強化をしていく方針としているところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 先ほど、さまざまな取り組みをお伺いいたしましたけれども、その取り組みの一環となりますけれども、本市で取り組んでいらっしゃる初級園芸福祉士養成講座の受講生を募集しての取り組みは、全国の自治体では三次市のみと伺っております。平成24年で閉講予定でしたけれども、このたび継続する方向が示されたところです。この本市が実施していらっしゃる初級園芸福祉士養成講座について、この講座の目的とこれまでの受講者数、また講座を通して市はどのような福祉の構想を描いていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の初級園芸福祉士養成講座事業は、当初は平成22年度から平成24年度までの3カ年間の事業といたしまして、農業分野への障害者の雇用や就労促進を図る支援者の養成を目的に、養成講座の実施とともに、実践活動につなげるみよし園芸福祉ネットワーク、こういった民間団体でボランティア団体でございますけれども、この組織立ち上げに支援をしてきたところでございます。

今年度までの受講者数は、平成22年度が49名、平成23年度が40名、そして今年度が39名でございます。3カ年で合計128名の方が受講をされているところでございます。

来年度以降の初級園芸福祉士養成講座事業の構想といたしましては、事業の継続を前提といたしまして、みよし園芸福祉ネットワーク会員の皆さん方の意見等も踏まえ、これまでの障害者支援を基本としつつも、新たに高齢者福祉や健康長寿を目指した幅広い分野での活躍をしたいという意向を持った方々の人材養成を図ることを目的に加えるとともに、将来にわたり新しい公共としての園芸福祉ネットワークの実践活動の輪を育てていながら、障害者や高齢者に優しい福祉のまちづくり、そうしたものにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 障害者支援のみならず、幅広い分野でというお答えでした。やはり地域に根づかせて、大きな輪に育てていく役割を担える人材を養成するこの講座でございます。受

講された方も128人いらっしゃるということですが、私ごとですけれども、私の家族も実は大変興味を持っておりまして、ことし主人と息子が受講して、とても喜んでおります。また、三次市外からも受講されている方がいらっしゃることも聞きました。三次市には、多くの受講生、人材がいてくださいます。受講していただいた皆様の活躍により、園芸福祉活動を通してたくさんの皆様との交流は、先ほどおっしゃったように、まさに健康長寿また高齢者の長寿にもつながるのではないのでしょうか。

また、インターネットで園芸福祉の活動を見てみますと、園芸福祉の全国大会も行われているように見受けました。植物と接し、栽培する楽しみや喜びを共有することが、園芸福祉活動との理念のもので、2001年から三重県を初回として、全国各地で毎年開催されておるようです。本市でも、ここ一、二年をかけて地道な取り組みを行って、2015年、平成27年度あたりで、この平成27年は三次市、8市町村が合併し誕生した新三次市発足10周年ともなります。また、中国横断道自動車道の全線開通の年でもあります。県北に住んでいらっしゃる方は交流も活発で、花や野菜を育てられ、健康で長生きをされていると言われる三次市を目指すとともに、地方行政では一番園芸福祉士に力を入れている三次市です。ぜひ三次市を初め、庄原市とも連携されて、園芸福祉の全国大会をこの三次市で開催していただくべく努力をされてはと思いますが、いかがお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) みよし園芸福祉ネットワークの会員の方から、園芸福祉士の全国大会を本市でというような希望あるいは動きというようなお話があることは承知をしているところでございます。この全国大会が本市で開催されるということになりますと、広く市民に園芸福祉士の活動が認知され、活動の裾野が広がることや、全国から多くの方が集まることで、この経済効果も大きな期待ができるころだと思っております。今後、本市で全国大会を開催するとなりますと、やはり第一には、みよし園芸福祉ネットワーク会員の皆さんを初め、関係者の皆さんの取り組みによる機運の高まり、そして総意が重要な要件になってくるものであろうというふうに考えているところでございます。そういう熱意の高まりの中で、行政といたしましても、近隣の市との連携も含めまして、全国大会開催に向けた支援についての考え方というものを検討してまいりたいというふうに思っております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) ぜひ実現させていただくように努力させていただきたいと思っております。やはり交流人口の拡大にも経済効果もとても大変なものだと思います。また、長年地域のために、日本の発展のために尽くされた高齢者の方を大事にする三次市に、全国からぜひ住んでみたい、住みたいと言われる三次市を築いていくためにも、こういう大会とかこういう交流は必要だと

思います。ぜひ実現に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目のぐっすり・すやすや運動の推進についてお伺ひいたします。

先日、11月15、16日とかけて、教育民生常任委員会での視察で、兵庫県丹波市に行っていました。丹波市は、健康と教育の町、健康寿命日本一宣言都市としており、健康な町をつくるためには、まず市民の健康が何よりも重要であるとし、健康たんば21の事業の中で、睡眠ということを大きな柱として取り組んでいらっしゃいました。睡眠ということが健康づくりに大きく関与しているということに着目した取り組みです。

睡眠の役割は、疲労の回復であり、成長ホルモンの分泌を促進し、免疫力のアップにもつながり、ストレス物質も除去するという力があります。三次市民の睡眠の状況はどうでしょうか。何か把握していらっしゃる事があれば、難しいかもしれませんが、お伺ひしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の市民の方の睡眠の状況につきまして、アンケート等による正確に把握したデータというものはございませんけれども、平成23年度県民健康意識調査の結果によりますと、備北圏域、これでは睡眠による休養が十分とれていないと、そういった回答をされた方が19.5%ということで、約5人に1人の割合となっていると、そういったデータがございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 平成23年の健康意識調査では、19.5%、5人に1人が睡眠不足というような調査の結果も出てるということでございますけれども、この不眠は肥満にもつながるとされております。高血圧や糖尿病などの生活習慣病との関連も大きく、急性心筋梗塞のリスクも高いとテレビで報道してまいりました。心の健康にも大きく影響してまいります。丹波市では、計画の中に、栄養生活、身体活動、運動ですけれども、また心の健康、たばこ、健康診査、健康管理、こういう5つの分野での視点から、睡眠事業ぐっすり・すやすや運動を展開しておられました。もちろん教育委員会、産業部、福祉との連携もしっかりととっておられました。今回の私の2番目の大きなテーマ、高齢化社会に向けてもぐっすり眠ることにより、鬱病の予防、認知症の予防、さまざまな障害の進行をおくらせることなどにもつながってくると考えます。

本市においても、丹波市の取り組みなどをぜひ参考にされて取り組まればと考えますけれども、御所見をお伺ひいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 人間の睡眠時間を平均約7時間から8時間といたしますと、人生の約3分の1を眠って過ごすということになります。また、睡眠には、疲労回復、免疫力アップ、ストレス物質除去等の効果があり、睡眠を十分にとれないと、健康へのさまざまな悪影響を及ぼすということから、睡眠の必要性や効果的な睡眠のとれるような啓発をしていくということは重要な取り組みであるというふうに認識をさせていただいているところでございます。

そういった中で、本市の取り組みといたしましては、これまで心の健康づくり事業の一環といたしまして、睡眠に関する取り組みを実施しているところでございます。具体的には、取り組みといたしまして、啓発事業としてですけれども、眠れていますか、不眠は心のSOS、そういったカードを作成をいたしまして、行政機関の窓口、あるいは医療機関、ショッピングセンター、事業所などへ配布をしながら、啓発をさせていただいております。また、不眠相談や睡眠に関する講演会等も実施しているところでございます。

今後は、現在策定を進めております第2次の三次市健康増進計画におきまして、議員からも御提案をいただきましたような、そういった視点も加味しながら、基本的な生活習慣の基盤の一つである睡眠、休養が十分にとれるように、効果的な睡眠のとり方や休養に関する啓発や相談体制の充実など、取り組みをさらに強化した取り組みにして、この推進計画のほうも取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） この睡眠は、心の健康のみならず、本当に体全体の健康ということにもつながります。ぜひ第2次推進計画にも入れてくださるということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、3番目の子宮頸がん検診にHPVヒトパピローマウイルス併用検診の導入をについてお伺ひいたします。

子宮頸がんの制圧に向けて、本市におきましても、予防ワクチンの接種とともに、市の総合集団健診や人間ドック、女性特有のがん検診無料クーポン券配付などにより、検診が行われているところでございます。従来、自治体が行う住民健診は、基本的に20歳以上の女性を対象に、2年に1回行われており、子宮の入り口の細胞に異常があるかどうかを調べる細胞診が用いられております。しかし、これは見逃しも多く、必ずしも確実な検査方法ではないとされております。まず、本市の検診の受診率及び発見率の状況をお伺ひいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 平成22年度の市が実施いたしました細胞診によります子宮頸がんの検診の受診者数は2,028人でございます。このうち精密検査が必要となられた方が28人、この中で4人の方にがんが見つかっているということでございます。

受診率といたしましては、三次市の場合、平成22年度でございますが、28.2%の受診率、そして受診された方の中の発見率といいますか、その方、4名の方でございますが、受診者数から見れば0.2%のがんの発見となっております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) ただいま三次市の状況を詳しく教えていただきましたけれども、専門家の人たちは、がんを引き起こすこのヒトパピローマウイルス、HPVといいますけれども、この遺伝子を検出するHPV検査を併用すれば、精密度が大幅に向上し、これによって受診率アップ、受診間隔の延長、検査費用の削減も期待できると指摘しております。そして、併用検査の導入を訴えております。

従来の細胞診では、中等度の異形成以上の病変を見逃すケースが30%に上るとされ、精密度に限界がありました。一方で、HPV併用検査では、がんにつながる高リスク型HPVの遺伝子の有無を直接調べ、専用の機器で判定するため、見逃しありません。2005年から2006年に国内の6カ所で実施した研究で、中等度の異形成の発見は、細胞診のみでは86%でしたが、HPV検査を併用すると100%に達しました。また、島根県の出雲市と斐川町では、全国初となる併用検診のモデル事業を実施したところ、受診率が約2倍にふえ、発見数は2.2倍に増加し、効率のよい検診が実現しております。一方、陰性の判定も100%的中し、白は白と言い切れることも判明し、陰性であれば、受診の間隔を3年間に延長できるとも言われております。厚生労働省は、ことしの5月から併用検診を行うことの検討を始め、9月には30代の女性に対してHPV検査を実施する方針の概算要求を提出いたしました。早ければ、来年春から国の予算が認められる可能性があります。女性の健康を守るため、本市におきましても、いち早くこの取り組みを行っていただきたいと考えますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 子宮頸がんは若年層の罹患が増加しており、死亡率は諸外国では低下している中、日本では上昇してきていると、こういうことから、先ほど議員から御紹介のありましたように、国は従来の細胞診に加え、海外で一定程度有効性が認められているHPV、いわゆるヒトパピローマウイルスの検査を実施することで、より正確に、より早期にがんを発見できるという効果があると言われております。そのことから、国のほうが、一定年齢以上の女性を対象として、希望する市町でのそういった実施も可能とするということが検討されている状況ではございます。

そういった中で、本市といたしましては、現在まで、女性のがんである子宮頸がん、あるいは乳がんにつきましては、がん検診費用を無料化をいたしまして、受診率向上を図り、そしてがんの早期発見に努めているところでございます。先ほどのHPV検査の導入につきましては、

今後、国のそういった予算の実際の確保の状況、あるいは県他市の動向も見きわめながら、そういった導入につきましても検討してまいりたいと考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 医学も日進月歩進んでおります。よいものをぜひ早急に導入していただきたいと思っております。

それでは最後に、4番目の元三次西小学校のプールの活用についてお伺いいたします。

三次市日下町にあります三次西小学校が平成19年3月に閉校となり、はや5年となります。現在では、校舎は三次西健康センターとして生まれ変わり、デイサービスセンター、健康センターとして、地域の方々、また他地域の方々にとたくさんの人に利用されております。体育館、グラウンドにおきましても、さまざまなスポーツの練習に、グラウンドゴルフの練習に、大会にと毎日何らかの形で利用されておられます。地域としても大変喜んでいらっしゃると思います。ことし10月には、閉校後初めて、グラウンドを利用して地域の大運動会を開催し、120名程度の地域の人たちでにぎわい、充実した楽しい一日を過ごしました。

さて、プールの活用についてですけれども、現在、学校のプールが放置状態のまま利用できない状況です。先日、地域の方々と市長、議長に要望書を提出させていただいたところですが、たくさんの方々が利用されて、駐車場が足りない状況です。駐車場としての整備、改善を要望いたしますけれども、御所見をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 議員の申されましたように、旧三次西小学校は、現在、三次西健康づくりセンターとして整備をし、デイサービスの事業所として、またトレーニングマシンを設置し、園庭ではグラウンドゴルフ場としての整備を行っておりまして、健康維持あるいは介護予防の拠点として多くの皆さんに御利用いただいているところでございます。また、地域の行事も活発に行われておりまして、先ほどおっしゃったようなこともお聞きをしております。利用が増すにつれて、駐車場の対応に苦慮されておられるということをお伺いしております。また、先般も今おっしゃったように、多くの地域の皆さんから、駐車場に苦勞しておるということで、わざわざ市役所のほうへおいでをいただいて、その状況もお聞きしておりますから、私としては、前向きに、皆さんの期待に応えようように努力をしていきたい、このように考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 前向きな答弁、まことにありがとうございます。

私たちの地域は、本当によい地域づくりのために、地域が本当に団結をして努力をしております。

ます。これからも元気な地域づくりのために、三次市としてもしっかりと頑張っていたきたいと思います。

以上で今回の私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 新学生会の齊木亨でございます。お許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今回の質問は、団塊の世代であります私ども世代が、定年後安心して生活できる三次市としてまちづくりをしていきたいとの願いを込めまして、質問をいたします。

まず、定年後、安心して生活できるまちづくりについてとしまして、これから働く場所について質問をいたします。

その前に、三次市の3年前からの人口動態の状況をお知らせください。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本市の人口動態でございますけれども、住民基本台帳の人口、10月1日時点での集計でございますが、ここ3年間で申し上げますと、平成22年が5万8,212人で、平成23年が5万7,627人でございます。そして、本年が5万6,846人でございます。なお、高齢化率につきましては、平成22年が30.5%、平成23年が30.6%、そして本年につきましては31.4%でございます。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） ありがとうございます。

私、お聞きしました人口ですが、随分高齢化率も上がってきているように思います。ちょうど我々世代の年代、人数的には有権者でいいますと約1割ぐらいの年代がおります。それが60歳から65歳まで、まだ働ける世代ではございます。それらが今、だんだん定年して、かなり三次のほうでゆっくりしておりますけど、まだ働く意欲もありますし、まだ収入も必要な世代でございます。

まず、定年後の人材活用につきまして、市内で定年を迎えられた方や、Iターン、Uターン、Jターンされた方が三次に帰ってこられて、働き場の確保がなかったら移住に結びつきにくいという点があると思います。この点につきまして、市に何か手だてがございましたら、伺いをお願いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 働く場所の確保についてでございますけれども、企業等のいわゆる働く場所ということもあろうかと思いますが、その前に、一般的な意味での働く場所の確保について私のほうから御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、まず産業を興す意向がおりになる、あるいはその中で行政の支援が必要だというふうを考えていらっしゃる方もいらっしゃるだろうと思っております。そういう方々には、がんばる産業支援事業を初めといたしまして、多様な支援事業を打ち出しております。定年退職後に市内で新たに産業を興す意欲をお持ちの方に対しては、本市のそういった補助事業を積極的に御活用をいただき、あるいは農林畜産業の評価や活力ある産業の創出に取り組んでいただきまして、市内での雇用の増加につながることを期待も申し上げておりますので、引き続きこれら支援事業の周知に取り組んでまいりたいと考えております。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 今の起業につきましては、またこの後でお伺いしたいと思っております。もっとも、働くことより気楽な生き方を考えておられる方もおられまして、企業もあえて退職者を選ぶか、若い方を選ぶかといいますと、どちらかといえば若いほうを選ぶと思っております。年金とのつなぎのためには、収入源を考えて、再就職を願っている方もおられると思っております。人材活用としまして、御自分の経験を生かしたいと考えておられる方には、人材活用として働きたい希望の職種や指導ができる技術等をシルバー人材センターもしくは市の窓口等で登録し、人材募集の逆の求職者からの発信も考えてみるのはいかがでしょうか。

次に、企業誘致の状況につきまして、ちょっとお聞かせください。

三次に帰るために、子どもたちを三次で生活させるための施策に、働く場所の確保として企業誘致があります。現在、市長直属の企業誘致課は、市民の皆様の期待を背負い、日ごろ、誘致活動に頑張っておられるところでございます。現在の状況をお伺いをしたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 齊木議員の雇用の確保には企業の誘致が最も重要な一つであると思っております。その企業誘致につきましては、中国横断自動車道尾道松江線と中国縦貫自動車道とのクロスポイントとなります地の利を最大限に生かした戦略的な誘致活動を広島県と一体の中で進めております。また、私自身もトップセールスという中で、それぞれ企業訪問を積極的に推進を図っておるところでございます。

こうした中で、既に御承知いただきますように、本年の10月に、県営三次工業団地3期分

は初となる広島市安佐北区に本社を置きます山陽工業株式会社の進出が決定をいたし、さらには東証一部上場の新電元工業株式会社の広島分室として、第2期になりますか、設置をされたところでございます。私自身も年頭の挨拶で申し上げましたように、三次工業団地への企業の誘致に関しまして、並々ならぬ決意を持って挑んだ年でもございます。このたびの先ほど申し上げましたような企業誘致が実現できましたことは、一つの責任を果たしたものと感じております。

これはあくまでも初の進出ということでございます。今後とも、広島県、造成をしてもらったのは広島県でありますから、当然ながら、広島県と連携をとりながら、今後とも最大限の努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 企業誘致につきましては、現在海外に向けて出られる企業はございまして、なかなか国内に残ってまで頑張ろうという企業は少のうございます。その中で、少しでも企業来ていただいたということは、一つの成果だと思えます。その企業が定年退職者を雇用していただけるかといえば、なかなか期待には沿えない面もあるかと思えます。

また、三次市の雇用政策をちょっとお聞きしたいと思えますが、どのような雇用政策が用意してありますか。お伺いしたいと思えます。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 本市では、三次市雇用労働対策協議会を組織しておりまして、就職相談でありますとか、面接会、それなどの開催を行いながら、市内事業者の人材確保と、先ほどありましたようなUターン希望者の就労促進、そして新卒者の地元定着促進を図っておるところであります。また、三次市職業訓練センターで実施しております委託職業訓練事業によりまして、企業が求める人材の育成と就業機会の拡大に取り組んでいるところでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。

市内の子どもたちはもちろん、移住してこられた方や子どもさんも一緒に帰られることもあると思えますが、安心して働ける場所である企業の誘致の可能性が必要であると思えますが、済いません。これ先ほどちょっと言いました。今、藤井振興部長が言われましたように、市内で自前の産業を興すということも必要であると思っております。そのことについて、少し、先ほどお聞きしましたが、がんばる産業支援事業につきまして、もう少しお話を聞かせていただ

ければと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 本市のほうでは、今年度、新たにごんばる産業支援事業を創設いたしております。市内の企業あるいは営農集団などの農林水産業者の新たな取り組み、あるいは創意工夫のある事業を支援することによって、企業者などの発展、振興と雇用拡大に努めておるところでございます。現在、10の事業をそのごんばる産業でいろんな創業者の方、あるいは独自産品の方の支援を行っているところであります。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今、10の事業と言われましたけど、どういう分野の事業が多ゆうございますか。もしわかりましたら、大まかな分野でも教えていただければ。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 今年度、ごんばる産業支援事業として行っております10の事業であります。基本的にはビジネス、産業創造でございますので、創意工夫しながら新たな事業を起こしていく、あるいは地域産品を開発していく。あるいは、新しい技術、新しい製品開発によることについての支援をしていこう。それから、商業のことになりますけど、販路を拡大していこうというような事業、それ以外にも、これまでやってきました、先ほどちょっと申しましたように、独自産品化の支援、そして農家の民宿を始めようという方への支援等も新たに始め、農業、商工業、どちらにも対応できるような支援を行っているところでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今お聞かせいただきました。本当、バラエティーな分野の業種が申請されているようにお伺いしました。

私、1つには、地域の産業であります農業の分野を少し生かすことも必要ではないかと思ひまして、地域のそういう農産品を原料とする食品加工販売などの6次産業化というものも大いに進めてみる必要があるのではないかと思います。地域の営農集団、もしくは法人化された農家に原料の野菜、果実、穀物等を求めれば、生産、販売にかかわる2次的、3次的な雇用も生まれると考えられます。ぜひこのごんばる産業のごんばる産業支援事業につきましては、大いに進めていただきたいと思ひます。ただ、私がちょっと少しほかな事業のことでごんばる産業を検討してみましたけど、少し普通の一般市民には申請時のハードルが高いかなという気もい

たしております。ぜひ地域で新しく事業を始められる個人または法人にはぜひ頑張っていた
いて、地域の活性化に寄与していただけることと、次のステップには地域から一歩踏み出す大
切な企業としての活躍をしていただけることも期待しております。

次に、教育施策につきまして、少しお聞きします。

ただいま小中一貫校の話もございました。今、教育委員会のほうでは小・中の連携をするよ
うに、今計画されております。もしI、J、Uターンされる方が子どもさんを連れて三次に帰
られるとき、その中で特に関心があるのが市内の学校の教育レベルといえますか、教育水準の
高さも重大な関心事ではないかと思えます。

そこで、定住対策としての教育施策について、お伺いしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本市は昨年度、大きな夢と高い志を持った三次「夢人」を育成すること
を目指しまして、三次教育ビジョンを策定し、学校教育においては、知、徳、体のバランスの
とれた子どもを育成し、県内トップファイブを目指して取り組みを進めているところでござい
ます。そのために、市独自に小・中学校での少人数学級や少人数指導を行う教員、小学校での
外国語活動を指導する教員、特別に配慮を要する児童・生徒に対応するための学校支援員や障
害児介助指導員など、体制の充実を図り、今年度は合計で77名を任用し、当初予算額で2億
1,000万円を超える予算を充てております。また、教育委員会には、子ども応援センターを設
置しまして、教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、保護者や学校等からの教育相談に
いつでも応じる体制を確立しておるところでございます。

こうした取り組みによりまして、学力検査においては、ほぼ全国平均以上の結果となってい
るほか、不登校児童・生徒数も県平均を大きく下回る状況でございます。ことし10月30日に、
広島県女性教育委員グループ研修会が本市で開催され、県内各市町から来られた女性教育委員
の方に市内の学校を訪問していただきました。その感想の中に、自分の孫はできるならぜひこ
の学校で学ばせたいと思った、そういう大変うれしい言葉をいただきました。このように、市
外の方に三次で子どもを育てたいと考えていただける教育環境は整ってきていると思えますの
で、これらの成果を発信しながら、引き続き取り組みの充実を図っていききたい、そのように考
えております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 安心して教育を受けさせるための市内の平均学力偏差値は上がっていると
感じます。教職員には、児童・生徒の情報を十分に伝えることで、知っていただくことで、指
導の指針にさせていただいて、三次市内の高校が安心してできる大学の進学校に十分になるよ
うに、今の努力を続けていただきたいと思えます。

本当、私も学校で声を校長先生方から聞かせていただくのに、手応えを皆さんそれぞれ感じておられるように、私も感じます。

それでは次に、話、介護のほうへ行かせていただきます。

9月定例会におきまして、久保井議員が一般質問されたことに続きまして質問いたします。

24時間介護についてのお伺いなんですけど、9月に新サービス事業者の募集が締め切られ、現在、既に業者が選定されたように伺っております。我々親も抱えて介護する世代でございます。皆さんに関心がございますので、ぜひ24時間介護について御紹介をいただきたいと思っております。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市では、24年度から新しく制度化されました24時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問介護、看護のこうしたサービスにつきまして、平成25年度からサービス提供ができるように、そういった準備を進めているということは、さっき御紹介ありましたように、9月の議会でもお知らせをさせていただいたところでございます。

その後、この事業を進める事業者につきましては、公募の結果、11月6日付で、市内の地域密着型介護サービス事業所を運営しております社会福祉法人に決定をし、ホームページ等で公表をさせていただいているところでございます。これの紹介というほうから、このサービスにつきましてということでしたので、少し紹介をさせていただきますと、通常、訪問介護というのは、ホームヘルパーが一定の時間に自宅のほうを訪問いたします。そうした介護をまとめて行うんでありますけれども、この定期巡回型24時間型と申しますのは、介護度に応じまして、月に一定額を支払えば、ヘルパーが昼夜を問わず、1日に何度も小まめに訪れ、トイレ介助やおむつの交換、食事の提供などを短時間行くと、そういう滞在型であったり、それが最初の普通のホームヘルパーの場合は、滞在型、じっくりそこで行って帰る、新しい24時間型は巡回型と申しまして、随時に短時間で何回も1日に派遣ができるということでございます。例えば、ベッドから転落などをしまして、急に介護が必要になった場合には、利用者の方が電話でオペレーターに電話をいたしますと、すぐさま駆けつける、そういった随時の対応型というようにできるというサービスでもございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) これからは今まで以上に介護会計を圧迫する、施設が十分ふえてきて、施設介護も非常に必要な介護であると思います。しかし、今はこれ以上施設をふやしますと、介護保険料の高騰アップというのにすぐつながっていくような気もいたします。今は在宅で少しでも見られる方がありましたら、家で暮らしたい、そういう方もたくさんおられます。今後、この介護保険料をこれ以上上げない方法で、中・長期的に見たときに、福祉のあり方というものをお聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 高齢者の方が住みなれた地域で、そして家庭で安心して暮らし続けることができるような、そういう支援をする、これがこれからの介護保険を含めた高齢者福祉施策の進むべき方向性でございます。これらを具体的にしていって、そしてそれを支援していく体制を地域包括ケアシステムとっております。これは医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスを切れ目なく提供することで、高齢者の方の在宅生活を支援する仕組みでございます。そういった意味で、先ほど御紹介いたしました定期巡回・随時対応型訪問介護、看護のこういったサービスは、在宅の要介護高齢者に対しまして、24時間、365日定期的な訪問を中心に、介護と看護の一体的なサービスの提供を可能とするものでございまして、この地域包括ケアシステムを進めていくための典型的な施策の一つと言えるものでございます。

また、実効性のある地域包括ケアを進めるためには、各地域におけるさまざまな社会資源と連携いたしまして、トータルで地域の高齢者の生活を支える体制づくりが最も重要となります。そういった地域のネットワークを育成するためには、その中核機関となります地域包括支援センター、この機能強化が求められているところでございまして、現在、その体制整備検討に取り組んでいるところでございます。

また、介護を必要としない元気高齢者をふやしていくということも大きな課題でございます。これまで以上に介護予防事業の充実を図っていくとともに、現在策定を進めております次期健康増進計画では、スローガンを「いきいき健康日本一！」としております。今後、この施策を着実に展開していくことで、健康寿命の延伸とともに、介護を必要としない元気高齢者をふやし、一人一人が健康で生き生きと暮らせる福祉のまちづくりに向けて努力してまいりたいと思っております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。

確かに、今おっしゃったように、これからの介護を考えるんじゃなくて、今寿命につきましても、平均寿命より健康寿命、生きて楽しく暮らせる期間の長い、いわゆるぴんぴんころりの生き方、それを求めれば、介護保険料というのはかなり維持できるものと思います。ぜひこれは福祉のほうにそういう方向で頑張っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

次に、森林資源の活用ということで、二、三、お伺いをしたいと思います。

現在、市内各地域におきまして、市が取り組んできておられる分収造林事業というものがございます。この山ですが、かなり伐採時期の来ている山も多くありまして、また手入れのおかれている山もたくさんあります。その中で、現在、市の分収造林、どのくらいあるか、面積を

お伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 本市の分収造林事業の面積でございますけど、現在、879ヘクタールでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 三次市の面積より広いぐらいあるようです。失礼しました。

外国産材との価格競争によりまして、木材の価格低迷が続いており、価格が伐採、搬出費を下回るコスト割れの状態になる箇所が多ゆうございます。収益面から経営の成り立たない契約地が多くありまして、また間伐や枝打ち管理の未整備林が多く見られると思います。今後、かなり大きな単位で伐採、搬出作業を計画していかないと、経費的に非効率でありまして、木材の低価格により収益性が落ちると考えられます。

現在、三次地方森林組合の山林経営信託事業というのがございますが、コスト割れにならないように大規模な山林を一括管理することにより、育成管理や効率的な伐採管理など、計画的な経営ができる事業を展開中でございます。しかし、市内の山林は広範囲でありまして、事業のおくれが心配をされております。

そこで、市行分収造林事業につきまして、所有者との作業の取りまとめに地域と密着している支所も加わり、作業への取り組みがスムーズにできるよう考えてみるのも一案ではないでしょうか。

また、緑の雇用担い手対策事業など、森林整備の新たな担い手の確保と育成には森林組合の指導力をかり、若手労力を山林事業に求め、人材育成と雇用を図ることも必要な呼びかけであろうと思います。

さて、次にですが、間伐材が現在どのように活用されているのかお伺いをしたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 三次地方森林組合及び甲奴郡森林組合の平成23年度の間伐材の生産量は約7,600立米となっております。そのうち建材利用が大体約3割から4割、柱、板材、たるきなどに利用され、残りは合板や集成材の原料、あるいはチップにして紙パルプ、ボードの原料、ボイラー燃料などに利用されており、全ての活用が図られているというところでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 間伐の役割には、健全な木を育てるということと、災害に強い森林をつくるということと、森林による二酸化炭素吸収力を育むということがあります。間伐の効果とその手入れが地球温暖化防止につながり、公益機能が発揮されることと思います。

間伐材の利用促進には、先ほどお話ししました若手労働者を育成し、活用することで、就労の場につなげることになろうかと思えます。

続きまして、新産業化への取り組みということで、この森林について、またあわせてお話聞きたいと思えます。

今、この三次市はもちろん、県北には活用されていない山林が多く、これら針葉樹林、広葉樹林の山林の竹木及び家庭や道路周辺の不要竹木を資源として活用できないか、また将来に向けて考えていくべきではないかと思えます。それによって、雇用の創出などにつながると思われますが、市の施策には森林環境と産業創造研究事業というものが予算化されていますが、それについて、お話をお伺いしたいと思います。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 環境対策を初めとして、新たな産業の創出の面からも、先ほど申されましたような森林資源の活用というのは重要な取り組みであろうと考えております。木質資源の再資源化あるいは資源循環を行うためには、運搬、そして集積、加工及び利用といった流通体制の構築が必要であります。このような認識のもとに、荒廃が進みます森林を再生するとともに、環境対策を含めた新たな産業の創出への取り組みを進めていくために、来年度、森林環境と産業創出研究プロジェクトを設置し、この中で具体的な事業検討を行ってまいりたいと考えております。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 現在、原子力発電所の安全神話が崩れ、今、新エネルギーが取り沙汰されているさなか、市としましては、バイオマスエネルギーに結びつける活動に取り組んでいかれることを切にお願いして、次の質問に移りたいと思えます。

一般国道375号線の整備促進に向けた取り組みについてお伺いします。

日本経済が低迷する中、当然、地方経済も同様に厳しい状況が続き、国民生活に大きな影響を及ぼしております。国政の方向についても不安を感じているところでございます。

このような状況の中で、公共事業予算の抑制が続き、特に道路予算等への影響が大きいと考えます。道路整備は、流通や観光等による経済効果、地域間交流の活性化が期待できるなど、特色のある地域活性化社会を構築するための重要な社会基盤整備であると考えます。また、救急患者の搬送時間の短縮、水害、震災など災害発生時における救援、復旧活動のための緊急道

路としての活用など、私たちの生命、財産等を守り、安心して暮らせる環境づくりにおいても重要な役割を果たしていると思います。

三次市には、昭和58年3月全線開通の中国自動車道が通っているほか、現在整備が進められている中国横断自動車道尾道松江線の三次－松江間が平成24年度供用開始となる予定となっていると伺っております。その全線開通に向け、三次市を初め沿線の自治体は、産業、観光、交流、まちづくりなどの分野において大きな期待を持っており、受け入れ準備等が進められ、活力ある地域社会基盤の構築に向けた展開をされておられます。三次市においては、市街地と周辺市、町との道路ネットワークの形成を早急に整備し、三次市が担うべき中国地方の東西、南北の拠点としての役割は何かを明確に位置づけ、三次市が目的地となることを、島根県も含め、近隣の自治体も期待しているものと考えます。

三次市には、一般国道54号、183号線、184号線、375号線、433号線や主要地方道、一般県道のほか、市道等を含め、整備率の悪い路線があり、三次市を中心とした経済の発展において、これらの路線は大きな効果が発揮できない状況であり、道路網の整備は重要な課題であると思います。中でも、呉市、大田市を結ぶ一般国道375号の早期全線整備を願うものです。特に、三次－大田間、大田市を結ぶ、これキロ数にしまして67.927、68キロ余りあります。島根県側の整備率に比べまして、広島県はおくれている状況であります。島根県がちなみに89.1%、広島県は75.8%、キロ数にしまして、あと5.96、約6キロメートルが未整備になっておると思います。

この一般国道375号線は、広島県の重要路線として、また作木村当時の作木の生命路線として位置づけられ、三次市街地までの区間を早期完成することを沿線の自治体住民も強く望み、国を初め関係機関への要望活動を展開されるなど、鋭意努力されてこられたところであります。また、合併後におきましても、作木町自治連合会を中心に、三次市への要望活動も重ねられているなど、合併前と変わらず、この路線の早期整備完了は地域住民の強い願いであります。

375号線は整備率が上がるに従い、年々交通量もふえ、特に門田トンネル開通後は、江の川沿線並びに作木町隣接の自治体からの通勤などのために、三次市、安芸高田市、広島市方面への交通量も多いほか、観光バスなど陰陽の各地の観光地を結ぶ路線としての利用も多くなっております。

そこでまず、現在未改良区間であります香淀一日下間の現状についてお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 御質問の香淀一日下間の現状についてでございますけども、一般国道375号の整備は、道路管理者である広島県で行っていただいておりますが、川毛地区から日下地区の間は、先ほど議員おっしゃいましたように、約6キロメートルありまして、その6キロメートルの未改良区間が残っております。このうち川毛側の唐香工区につきましては、延長

2.4キロメートルにおきまして、平成23年度に事業着手していただき、今年度から用地買収を行うとともに、一部工事を実施していただいています。そして、来年度でございますが、平成25年度には、引き続き用地買収及び工事を行う予定となっております。そして、唐谷工区の延長3.6キロメートルにつきましては、待避所などの段階的施工による整備を継続して実施すると、そういう予定になっていると聞いております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 作木町においていただく皆様の声として、作木町へのアクセスとして、早く門田トンネルから日下区間の未整備道路区間整備をしてほしいということをよく聞きます。作木町にある多くの観光名所やカヌー公園を中心ににぎわいを創出するためにも、この路線、この区間の整備は三次市の発展にも大きくかかわるものと思います。

そのような中、近年、三次市の重要路線として整備に向け御尽力いただいていることに対しまして、沿線自治体並びに地域住民は感謝と大きな期待を持っているところであります。今後、さらに一般国道375号線三次―大田区間の作木町川毛の門田トンネルから日下町区間を三次市の重要路線として位置づけ、中国横断自動車道松江尾道線の全線開通に合わせ、早期完成をお願いするものです。

私は、一般国道375号三次―大田区間の早期完成は、三次市の大きな活力になるものと思っております。そこで、三次市における国道375号線の位置づけ、今後の取り組みや計画等について、市長のお考えをお伺いいたします。広島県等の実施計画等についての情報等ありましたら、あわせてお願いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国道375号の未改良区間の早期促進ということで御質問がありました。未改良区間について、6キロ、そのうち2.4キロについては工区設定して、今広島県のもとで一生懸命道路改良を促進をしていただいております。残る3.6キロ唐谷工区だと思っておりますが、これについては、現在のところ、先ほど部長も答弁しましたように、待避所を中心に今進めておりますが、私としては、早期に整備区間として設定をしていただき、一日も早い完成に全力を挙げていきたいと思っております。とりわけ375号、やはり三次においては最重要路線の一つであるという認識を持っておりますから、そういう観点から、全力を挙げていきたい、このように御答弁を申し上げたいと思っております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 375号線は世界遺産の大森銀山への観光道路でもありますし、三次インタ

一や高田インターでおりられた観光客の重要な道路でもあります。作木町民ならず、島根県側の地域住民の方も期待を持って早期完成、全線整備を見守っておられますので、早い完成に向けて努力をお願いしたいと思います。

最後の質問となります。

特色ある三次市のまちづくり施策につきまして、お話を伺いたいと思います。

尾道松江線を生かした広域交流の拠点としてのまちづくりにつきまして、質問をいたします。

中国横断自動車道松江尾道線は、中国縦貫自動車道と三次市でクロスし、人、物、金を三次市に集中することが期待されています。しかし、新直轄方式で施工されている松江尾道線は無料ではありますが、三次市は陰陽の単なる通過点となってしまうことも懸念されます。観光地は隣接地域にも類似するものがありますし、今から施設整備に取りかかっても、全線開通までに本市では販売品などの生産体制や供給体制がそろわないと考えます。

三次市民にも関心がある新たな道の駅につきまして、三次ジャンクション、インター、三良坂活性化インター、吉舎インター、甲奴インターについて、それぞれの活動の状況がわかれば、お伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) それぞれの予定をされておりますインターチェンジの周辺といたしますか、それを中心にしてどのような状況かということでございますけれども、インターチェンジといたしますより、各地域において、それぞれが今後、尾道松江線の開通を生かして、どのような、ハードも含めてでありますけれども、むしろどのような取り組み、活動をしていこうかということで、今、各、甲奴にしてもそうでございますし、吉舎にしてもそうでございますし、そういう市民のあるいは地域の方の議論をされているというふうに把握をしております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ぜひそれぞれの地域に市も一緒に汗をかいていただいて、地域の声が具体化するよう取り組んでいただきたいと思います。期限は早いにこしたことはありません。

また、今度、話は変わりますが、計画されている市民ホールを使つての陰陽の結節点としての、北は松江、南は尾道、東は岡山県、西は島根県石見地方などの入り込み客を考えるようなコンサートやイベントを企画し、文化で人の交流を図ることも必要だと考えます。市民ホールでのこけら落とし、またその後の公演に備えて、既に仕掛けをしていかなければならないと考えますが、お伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 市民ホールの活用につきましては、現在、市教育委員会のほうで管理運営計画の策定に、既に作業に取り組んでおりまして、この策定に向けて、市民のワークショップを開催しております。参加者の皆さんから出された意見としまして、内外の著名なオーケストラの公演会とか、NHK等の公開番組、そして現在もやっておりますが、劇団四季の公演の継続誘致など、いろいろな提案が出されております。そうした意見も参考にさせていただきながら、計画づくりにしていきたいと考えております。

また、市内3つの高校の全校生徒を対象としまして、市民ホールの利活用に関するアンケート調査を行いました。約1,000名弱ぐらいの回答をいただいております。この結果も含めて、開館の記念事業として、1つに絞るというのではなく、若者の意見も取り入れたことで、いろいろなジャンルや形態のものを半年から1年ぐらいの間で複数の事業を実施してまいりたいと考えております。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 施設は当然指定管理となると考えますが、オープンまでの準備期間を考えると、半年でも一年でも早く契約までの準備が必要ではないかと思えます。ぜひこけら落としが立派にできますように、また続いてその施設が輝くように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

時間が少し余りましたが、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際休憩をいたします。

再開は3時45分から行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時29分——

——再開 午後 3時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。一般質問初日の最後の質問をさせていただきます。

私は、長寿村の問題についてまず最初にお伺いしますが、午前中の同僚議員の質問もありました。若干重複する部分があるかとは思いますが、お許しをいただきながら、少し角度を変えて、この問題に対する整理をしていくために質問したいと思います。

私がこの問題質問するのは、今度の定例会に三次市が三次市農業組合から申し立てられてい

た調停において、調停委員会から提示された調停条項案のとおり和解することについて市議会の議決を求める議案と、それに伴い、一般会計から財団法人三次市開発公社へ5,193万円を補助金として支払うなどの補正予算があるからであります。したがって、私はこの長寿村問題について、もう一度これまでの経過に基づいて問題点を整理する必要があると考えて、質問をいたします。

それでは、長寿村の問題の経過について、これまで市議会等に対して提示された資料などに基づいて質問をいたします。

まず、昭和41年に建設された国民宿舎三次ロッジを財団法人三次市観光開発公社、昭和43年に財団法人三次市開発公社に改称されておりますが、ここの営業を公社が行っていたわけですが、営業不振で昭和62年4月から平成元年7月まで休業、閉鎖をしております。このときに、ロッジが休業したとき負債があったのかどうか。まず最初に伺います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) このときの負債は1億3,500万円であったというふうに認識しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この公社のと申しますか、ロッジの負債ですね。1億3,500万円の内容について、おわかりになればお聞きしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 当時の議事録等を調べてみましたが、具体的には議事録の中で確認をすることはできておりませんが、開発公社の内部の資料によりますと、それまでの運営費用の赤字ということが一筆ございましたので、施設を建てるための費用というよりか、その間の開発公社の直接の運営に当たった賃金とか、あるいは仕入れとか、そういったものであったのではないかというのが、これは推測でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の説明ですと、確認はできないけれども、多分営業不振ということであったために、赤字の補填のためにと申しますか、赤字の部分であったというふうに説明がありました。この1億3,500万円について、三次市は平成元年度から6年度までの6年間、毎年2,250万円ずつ借入れ債務の償還金として、公社へ補助金交付するというふうに資料で書い

てありますが、この際もちろん毎年2,250万円ずつ公社へ補助金支出することについて、議会の中で異論は出なかったのかどうか。会議録等で確認できれば、もし、お聞きしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) この中の会議録等も全部調べてみたんですが、具体的に判明するようなものはございませんでした。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私も図書室にある古い会議録を少し見ましたが、この中にはこうした債務保証あるいは債務負担等について、議会の中で議論があったような記録は見受けられませんでした。

次に、昭和63年9月の定例会で、開発公社の借入金損失補償に係る債務負担行為を議会で議決しておりますが、この債務負担行為の議決は何を目的としてなされたものであるか伺います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) この中身については、現在の長寿村を、三次ロッジから長寿村に切りかえて再開をするための、いわゆる改装費用というふうに認識しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 現在の長寿村、それまで休業しておった、平成元年7月まで休業しておったこのロッジを、長寿村としてオープンするというこのためにこの債務負担行為を議決をしたということであります。

同じく昭和63年9月27日に、三次市と開発公社の間で20年間の土地建物使用賃貸借契約を交わしているわけですが、これは当然ながら、三次長寿村をオープンするためだというふうに思いますが、それに間違いございませんか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 議員がおっしゃるとおりでありまして、まずは改装する前の長寿村といたしますか、三次ロッジですね、当時の。当時の三次ロッジを開発公社に無償で貸与して、そ

してその後は先ほど申し上げた開発公社が金を借りて改装したということであったと思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の答弁ですと、平成元年2月から7月まで、浴室、トイレ、客室等の改修工事がされておりますが、これの工事費の借入れを開発公社が行うために、三次市が債務負担行為を議決したということによろしいですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) そのとおりでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この平成元年7月22日に、開発公社は防府土地建物株式会社と土地建物賃貸借契約を交わしております。この契約にある契約期間及び保証人はどのようになっているのかお伺いします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 契約の期間については、平成元年7月22日から20年間でございます。

このときの最初の防府土地については、これは保証人はついておりました。ついていました。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 保証人はついてたということですが、この保証人は具体的にもし明らかにできれば、どなたが保証人として、名前だけでなく、例えばその会社の役員であるとかといったようなことがわかりますか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) ちょっとこのときの契約書を今持っておりませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番（須山敏夫君） この11月20日のときにいただいた資料を見ますと、このときの防府土地建物株式会社との契約では、保証人がついているかどうか書いてないんですが、このときはついてなかったというふうに理解してよろしいんですかね。後でほいじゃあ、お答えいただきたいと思います。

その次に、平成6年7月の臨時会で、開発公社借入金損失補償に係る債務負担行為を、さらに三次議会で議決をしておりますが、この債務負担行為の内容について伺います。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） この債務負担についても、追加をして改修を行ったその費用に充てたものという記録がございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） このときも開発公社の借り入れによって施設の改修をしたと。そのための債務負担行為であったということであります。この長寿村を当時経営をしていた防府土地建物から、平成9年3月に有限会社湯快に覚書によって権利が引き継がれております。このとき防府土地建物に家賃等の滞納はあったのかなかったのか、もしわかればお聞きしたいと思います。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） この時点で防府土地建物に滞納家賃が発生していたかということについては、確認はしておりません。しかし、あったという記録もございませんので、恐らくなかったのではないかというのが推測の中身でございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） そのとき負債があったのか、あるいは滞納があったかどうかについて記録はないということですが、多分ないからなかったんだろうということだという理解をしますが、じゃあいわばこの当時、まだ経営は何とか順調に行われていたというふうに私も思うんですが、この平成9年3月に覚書によって経営が変わったんですね。それは何か理由があったのか。何かあって引き継がれたのか、もしそこら辺の事情がおわかりになればお聞きしたいと思います。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） この辺については、記録として具体的に残っているものはないんです

けれども、当時の状況を聞いてみますと、防府土地のほうの経営上の理由ということで、湯快に経営が変わったということのようです。後に防府土地については倒産をしたというふう聞いております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) その当時、家賃の不払いとか、あるいは上下水道料金とか、そういったものの滞納等なかったようでありますから、それが湯快到に今度引き継がれた時点では問題はなかったというふうに思います。

次に、このいただいた資料によりますと、平成9年6月1日、開発公社は湯快の代表取締役を保証人として、平成21年9月まで土地建物貸借契約を湯快と交わし、平成10年1月21日に湯快の代表取締役が変更したという通知があったと資料には書いてあります。そして、平成13年度以降、湯快からの家賃と上下水道料金の支払い滞納が始まるようになって、平成14年3月26日、延滞賃料支払いに関する覚書と賃料改定に関する覚書を交わしておりますが、その主な内容等がおわかりになるかということと、その際、覚書書等に保証人がついていたのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 質問にお答えする前に、先ほどの防府土地建物との契約の時点で連帯保証人は誰であったかということではありますが、このときの、平成元年7月22日の時点の契約では、防府土地建物株式会社の代表取締役が連帯保証人となっていたということでございます。

それから、平成9年6月1日に当初湯快が今の社長の前、契約をし、そして社長御本人が連帯保証人になっておったわけですが、半年後に社長だけが交代をしたということで、湯快のほうから通知がございまして、そのまま契約の相手方が変わって、連帯保証人については変更がなかったということで、今日まで来ているわけでありまして。家賃等につきましては、平成13年以降滞納が生じたものですから、平成14年、それから平成17年、平成21年4月に、それぞれ家賃のほうを減額をした形での覚書となっております。また、平成14年、17年、21年、それぞれ覚書には連帯保証人の記述はございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の財務部長からの説明ですと、その後、何度も賃料に関する覚書とか、あるいは減額等に対する覚書書を交わしているが、その際、いずれの場合も保証人はついていないという答弁がありました。覚書といえども、やはり契約内容の主要な部分、家賃というの

は最も主要な部分だと思いますが、これの変更に対して保証人をとっていなかったことが、その当時問題になっていたかどうか、記録等によってそれは確認できますか、できませんか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) そういうことの記録はございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) そういう記録がないということは、その当時はそういった契約の変更等が行われておっても、公社の理事会等において、何ら問題にされなかったというふうに理解をしていいかというふうに思います。

こういった場合、今回、湯快の代表取締役が失踪したことで、平成21年10月1日に賃貸借契約を交わす際、今回保証人をつけていなかったのが問題だとする意見や議論がありますが、これまでの部長の答弁、経過から見ますと、賃料の変更、契約内容の変更の保証人がついてない、今回にある意味では限ったことではないわけです。いずれもついてなかったというふうに理解します。当然それについても、何ら理事会等でも問題にされなかったし、議会においてもそれらのことについて意見もなかったというふうになるんじゃないかというふうに思います。

それで、仮に今回、湯快の代表取締役を保証人としてつけていても、今回のように失踪されて行方不明になっている場合、債権の回収ができないというのがほとんどだろうと思います、現実問題。平成21年10月1日の契約時に湯快の代表取締役を保証人にしていたら、今回の開発公社への債務保証は三次市はしなくてもよかったというふうに理解されてるんかどうか伺います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) これは答弁するのに非常に難しい中身でございますが、少なくとも平成21年の契約を新たに、契約更改をするときに、第三者の保証人がいたかどうかというか、つけることができる状況にあったかどうかということになると、これはなかったんだろうと思います。それはもしあればつけとるはずですし、ないということになったので、単年度契約に切りかえたというふうにも、理事長のほうからも聞いておりますから、やはりそういった状況ではなかったということだと思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 通常保証人、連帯保証人といえば、相手方が法人である場合は、当然代表

取締役が第1保証人としてつくわけですが、それ以外に第三者保証人をつけるということに普通なるんですが、この防府土地建物の場合も、この湯快の場合も保証人は代表取締役だけであったということです。それは契約を交わす相手方がまさか失踪するといったようなことを想定してないからだというふうに思いますが、いかがですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) おっしゃるように、倒産ということはあるかもしれませんが、失踪ということまでは想定はしていないということも理事会の中でも話がありました。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 当然失踪されるようなことが事前にわかっている相手と契約する人はいませんから、当然それは想定できなかつたらうと言わざるを得ません。

それと、先ほど、この契約の更新時に、いわゆる第三者を保証人につけられるという可能性はほとんどなかったと。もしあれば、当然つけているんだけど、そういう状況になかったということの答弁でした。もしこのときに、代表取締役だけじゃなく、第三者の保証人がつけられないということでは契約の更新はできませんよというふうにもしなつたとしたら、どうなつたというふうに思われるのでしょうか。三次農協への借り入れの問題は起こらなかつたのでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) その時点で更新ができなくて、湯快との契約を破棄するという事になった場合、湯快以外に長寿村の経営を引き受けてくれる方が、会社があればよかつたんだと思いますけれども、もう既にその時点では、築後40年を超え、また改装後も20年を超えた段階であつたわけですから、到底引受手があるということがなかつたということは、平成22年以降、私たちが各会社、同様の業者さんに当たつたときに、その辺の、この施設はこれではもう誰も受け手はないということを明確に話を聞かせていただいたということでもありますから、議員おっしゃいますように、あの時点で既に施設としての寿命と申しますか、そういったものが終わつていたのではないかというのは、今の時点での感想でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ということは、仮に第三者保証人をつけられないからということで契約を更新しなかつたとしたら、次に誰かがそこを引き受けて営業される相手方を見つけることは非

常に困難だというふうに、当時の理事会が恐らく判断されたんだらうとは思いますが、じゃあこのときに、そこをあえてといいますか、契約の更新を交わしたことがじゃあ問題なのかどうか。そこで、もう営業を打ち切っていたらどうなのかということになりますが、当然、営業を打ち切っていたら、借入金の債務はそのまま残るわけですから、当然その問題は避けて通れないと思いますが、いかがですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 済いません。答弁漏れでしたが、打ち切っていた場合は、当然債務のほうは、あの当時ですから、8,000万円ぐらいあったのかもわかりませんが、債務が残っていました。また、債務だけでなく、市長の答弁の中にもあったと思うんですが、市内の卸、食糧とかあるいは資材とかを卸されていた業者さんの売掛金も相当にあったということはお聞きしておりますので、それらの回収をする機会を奪うことになったということも、そのまま契約を破棄すれば、そうになっていたということだろうと思います。ですから、何とか1円でも回収ができるようにということで、それ以降も滞納をしないような形をとりながらも、細々とでも経営をしていただくということを念頭に、21年の契約をしてきたんだらうというふうに思っています。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 午前中の質問に対して、市長等答弁があったかと思いますが、もともこの土地建物は三次市が所有者であります。したがって、こうした施設の改修費用等については、本来、三次市が支出すべきものであろうというふうに思います。なぜ三次市がこのときに改修費の費用負担をしないで開発公社を借り主としたのか。その経緯がおわかりになれば、お聞きしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) この点については、当時の状況が確認ができる資料がございませんので、明確な説明はできませんけれども、今の現状においてもそうですが、公設民営という形でさまざまな施策が展開をされております。やはり長寿村についても、本来は市が温浴施設の改修工事を行うべきであったというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 当時の記録等によって確認することはできないということではありますが、

当然ながら、開発公社は市等が出資する第三セクターの法人として運営していたわけですが、この開発公社が借入れを行う際に、当然ながら、三次市は保証人としてついたからこそ、農協は融資をしたんじゃないかというふうに思うんですが、それに間違いはないですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) そのとおりでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) それと、もう一点伺いますが、農協からの借入れではなく、三次市がこの改修費を負担していたら、今回のような開発公社から金融機関への借入金の返済という問題は起こらなかったというふうに思いますが、いかがですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 確かに、三次市が出資といいますか、金を借りて、起債を借りるなりなんなりして、そのときに施設改修をやっていたら、その時点で既にそういった施設改修に係る経費というのは清算が終わりますので、こういった問題というのは出てこなかったというふうには考えています。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) なぜそういう方法、つまり市が費用負担をするという方法をとらなかったということは、もう既に過去のことでありますので、今ここでそれを問題にしても、恐らく解決にはならないというふうに思います。

開発公社は、湯快からの家賃を三次農協からの借入金の返済財源としていましたから、この湯快の社長の失踪によって営業停止となって、返済財源である家賃収入が入らなくなった。したがって、三次農協に対して弁済不納の通知を行いました。これを受けて、三次農協は、ことし3月6日に、広島地方裁判所へ調停の申し立てを行ったわけです。今回、三次市が三次農協と和解しようとする11月5日に提示された調停委員会の調停案は、市は開発公社の借入金の保証債務をしており、開発公社に対し、残金5,193万円の支払い義務があるから開発公社に支払う。開発公社は市農協に対し、同額の支払い義務があるからこれを払うという内容であります。開発公社は、11月13日の理事会において、この調停案を承認し、三次市に対し、5,193万円の補助金交付の支援要請を行っております。三次市は、調停委員会から提示された調停案と、これに対する代理人弁護士の意見を踏まえ、調停を成立させ、開発公社に補助金として財政支援

しようという考えだというふうに理解をします。

三次市は以前、先ほども質問をいたしました。平成元年度から6年度まで、毎年2,250万円、合計1億3,500万円を開発公社へ補助金支出をしております。このときは、今の質問の答えの中で、議会でも問題にされていない。今回、こういった経過からしても、当然三次市は保証人であるから、三次市と農協が和解をすることは、経過からして当然であると考えます。

開発公社への補助金5,193万円について伺います。この金額は借入金に対する約定利息や遅延利息は含まれているかどうか、お伺いいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 本来であれば、平成24年1月20日以降、遅延利息が14%、それから7月1日以降、通常の約定利息であれば0.97でございますけれども、それらは一切含まれておらず、元金のみということでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今回の調停を和解をするに当たって、三次農協が債権放棄をされた約定利息及び遅延利息はおよそどれくらいの額になるか、おわかりになればちょっとお答えいただきたい。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 正確な数字ははじいておりませんが、約800万円余りという推定値でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 推定で両方合わせて800万円程度になるのではないかとということでありませう。三次農協がこれだけ多額の債権放棄をされ、譲歩をして調停を成立させようとしていることに対して、私は三次市もこれに応じるべきだと考えます。また、一部に開発公社の決算内容に、粉飾あるいは間違いがあるかのような議論がありますけれども、これについては、公認会計士も決算に間違いはなく、粉飾などはないと確認をされております。公社の決算と今回の問題に関係があるというふうに思われますか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長（中原 環君） 公社の決算と直接の関係は私はないと思っています。ただ三次市が実質的にいわゆる一般財源を投入して整理をするに当たって、実際に開発公社のこれまでの家賃収入等の整理が正しく行われていたのかどうかということについては、確かにいろいろな皆さんからの御指摘もいただきましたが、それらの点については、先般も理事長が申し上げたとおり、決算書に間違いはないということでもありますので、自信を持って御説明を申し上げさせていただきます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 午前中の質問でも、今度の問題の原因究明をすべきだという質問もありました。原因ははっきりしてるんです。社長が失踪しただけなんです。社長が失踪しなければ、この問題は起こらなかったんです。だから、そんなに難しい問題では私はないと思う。ただこの場合、三次農協に対しての借入れ債務を三次市は債務保証した立場として、きちんとその義務を履行すべきだろうというふうに思います。

最後になりますけれども、この長寿村の問題の責任を問うということが、これも議論になっております。確かに市民の皆さんの中に、関係者の責任を明らかにすべきだという意見があります。しかし、今回の議案を審議し、議決をするために、この責任を明らかにしなければ議決できないと私は思いません。三次農協と和解することと責任問題は別問題であると考えます。代理人弁護士の意見では、法的責任は問えないとのことであり、道義的責任をどうするかという問題が残るのは私も理解します。この道義的責任は、三次農協との債務整理を済ませた後、三次市あるいは議会においてそれぞれが協議し、早期に結論を出すべきだというふうに思いますが、それに対してどのようにお考えでしょうか。お聞きいたしたいと思います。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） その辺については、けさほど市長が御答弁申し上げたとおりでございます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 須山議員のほうからる御説明がありました。私もそのように思って、今回の決断をしたわけであります。法的な責任というのは、顧問弁護士からもそのように明確におっしゃっております。したがって、道義的な責任という、あくまでも自発的な責任というのが、今回、これから議会の皆さんと我々執行部とがどう対応するか。もう最後はそこでないか。市民に対しての責任というのはそこではないかなというように、私自身は考えながら、最終決断をさせていただいたところであります。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 長寿村の問題については以上で終わります。

次に、保育行政の問題についてお伺いします。

三次市は、今後の保育行政について、去年3月の三次市保育所運営に関する検討の補足資料において、保育所入所児童の割合が増加することが予想される。今後、保育所は子どもの育ちの場として、また子育て支援の機関として、子どもの健全な育成に欠かせない施設としての重要な役割を求められるということで、保育所の果たす役割と課題について述べてあります。さらに、今後も保育所は引き続き継続して、子どもの最善の利益が優先される安定した安心できる保育を提供していかなければならないと述べられております。私は全く同感であります。

しかし、一方で、公立保育所の体制整備として、民間活力の導入も含めた保育所のあり方、民営化の方向も検討するとされています。この保育所の果たすべき役割、公的保育の役割、この重要な役割と、後で出た民間活力の導入ということについては、私は矛盾するのではないかというふうに思いますが、お考えをお伺いします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 以前出されました保育所の民営化に関するところの方針につきましても、今後、三次市が目指そうとする保育のところにつきましても、必要な保育を確保するための措置を講じなければならない市の責務はそこにはあると思いますので、そういったところでの後退はないものと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) きょうは余り時間がありませんので、余り深くは質問しませんが、やはり今、部長は矛盾しないというふうに答弁されましたけれども、やはり後からもちょっとお聞きします今度の子ども・子育て新システムも、やはりこうした公的保育の責任を後退させたものだというふうに私は思っておりますが、この報告書の補足資料の中に、課題として、核家族化や女性の社会進出の進行などによって、3歳未満児保育など保育サービスの充実が求められている。また、家庭の子育て機能の低下、地域社会の子育てへのかかわりの希薄化など、保育所による保育の補完が一層必要になっていることなどとともに、公立保育所においては、臨時職員が過半数を超えている状況があり、雇用の安定を進める必要があるとされている。そして、臨時職員の雇用の安定を進める方法の一つとして民営化が考えられるとなっております。なぜ民営化したら、臨時職員の雇用の安定が図られるのかお聞きをします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 臨時職員のほうが委託業者に正規職員として採用されるなどの地元雇用のそういったことも想定できますので、そういったことが安定的な雇用につながる道になるんじゃないかならうかというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 地元雇用とおっしゃいますけども、大体市の職員さんは三次市の方でありまして、その限定された地域の方を雇用するという意味合いよりも、私は民営化を推進することによって、いわゆるこれもアウトソーシングでありますから、何を目指すかといえば経費の削減です。保育所経営の中で一番大きいのが人件費ですから、民営化することによって、その受託業者が利益を上げようと思えば、どうしても人件費部分を削減、抑制せざるを得ないという方向に動くと思うんです。こうなった場合には、幾ら正職員として雇用されたとしても、賃金が下がるというようなことで、必ずしも雇用の安定、生活を維持していく上では大きな障害になったりするんじゃないかというふうに思いますが、再度伺います。民営化することによって、そういった面も含めての雇用の安定が図られるというふうに本当に思っておられるのか、再度お聞きします。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） さまざまな手法はあるかと思いますが、民間委託にすることによりまして、現在の三次市の臨時職員のほうが正規の職員のほうになっていくといったようなこともありますので、そういった安定にという表現、ストレートではないかとは思いますが、少なくともそういう安定の方向には向かっていくものと考えています。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 11月9日に出された市立保育所の規模適正化についての答申は、公立保育所が抱える課題の中で、定員に対する充足率が公立保育所では74%で毎年定員を下回っておる。地域によって入所状況が大きく異なっているというふうに言われています。また、入所児童の少ない保育所について、規模適正化ということで、休廃止の方向も検討課題とされております。最初に言ったこの三次市の保育所運営検討委員会が出された補足資料では、今後、入所児童の増加が予想されると言いながら、一方では、この規模適正化の検討委員会の答申では、定員が毎年割れてるんだと、定員割れだというふうになっというので、ちょっとこれは見解が違うんじゃないかと思いますが、お伺いをします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所のそれぞれの保育所によりまして、定員割れ、いわゆる周辺部の保育所につきましては定員割れといたしますか、1人の保育士に対する扱う人数は少なくなる、そういったところでのアンバランスが大きい保育所と周辺部の保育所のところの違いは起こっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) それぞれの検討委員会が構成が違いますから、あれなんです、やはりそこら辺は、事務局は子育て支援部が恐らく行っていると思いますから、やはりそこらの整合性のある議論をして答申を出していただきたいというふうには、これは検討委員会の議論に注文つけるわけじゃありませんけども、そこらの整合性を図っていただくようお願いしたいというふうには思います。

ことしの8月10日に、子ども・子育て、いわゆる新システム関連3法案が、消費税増税法などとともに強行可決をされました。この新システム関連法では、子どもの権利は守れない欠陥法として多くの人たちの反対があります。

まず、児童福祉法に関して伺います。

修正児童福祉法第24条1項では、市町村の保育所による保育実施義務を定めながら、同じく2項では、その他の施設での保育について、市町村は保育を確保する措置を講じるがよいとされ、その他の施設との直接契約制度が併存することになり、自治体の責任が曖昧にされ、1項と2項が同列に扱われている問題がありますが、これについてどのように捉えられているか伺います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 児童福祉法24条の関係の御質問であります。

1条と2条の違い、第1項におきましては、市町村は保護者の労働または疾病その他の政令で定める基準に従い、条例で定める事由により、その監護すべき乳児、幼児または39条2項に定義する児童の保育に欠けることがある場合において、保護者が申し込みがあったときはそれらの児童を保育所において保育しなければならない。そういった条文は三次市の保育の実施、保育料に関する条例の第2条において大きくうたっておりますので、1条の関係につきましては、大変重要なところだと考えています。

それと、24条のところ、市が実施する義務、責任が後退するんじゃないかという御意見もございます。ただ市は保育所以外の保育、例えば本市には現在設置はしておりません

れど、認定こども園とか小規模の保育所などに必要な保育を確保するための措置を講じなければならぬとあるなど、市の責任が後退するようなことはないというふうを考え、保護者が安心して保育を利用できる仕組みに、逆にしていかななくてはならないというふうを考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 時間が余りありませんので、詳しいことはまた後の機会に譲りたいと思いますが、この3法案の中には、施設整備のための国庫補助金の支給対象から保育所が除外をされております。これによって、施設の改築や修繕などが困難になり、保育環境が悪化することが懸念をされますけれども、これについてどのように考えておられるか伺います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 新システムの関係について、先ほど補助金のところの御質問もありましたけども、まだ県のほうから1回の国の資料に基づいた説明があったのみで、また詳しい状況のところをつかめてない部分があります。また、そういったところも、今後研究する中で取り組んでいかななくてはならないと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私は、今度のこの新システムによって、民営化や統廃合が促進され、保育の質の低下を招くおそれもあるというふうに非常に危惧をします。やはり公的保育をどう守っていくのかということが、これから行政に厳しく問われてくるというふうに思います。

最後ですが、保育所規模適正化検討委員会の答申でも、この新システム関連3法に関して、今後保育所を初めとした子育て支援のあり方が抜本的に変わることが予想される。そのため、規模適正化を進めていく中で、国の施策動向や少子化の進行度合いなど、社会情勢を勘案し、改めて保育環境を検討する必要があると考えると述べられている。今後、保育所運営検討委員会の答申や規模適正化検討委員会の答申の再検討、見直しなどはあると考えておられるかどうか伺います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 今後の計画ですけれども、確かに国の新システム等との整合とかというのがまだ検討委員会の検討段階でははっきりされてない部分がありますので、そういった意味においては、今後のシステムと調整をとりながら、修正もあり得るものと考えております。

す。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この法律の細部についてはこれからということになります。具体的にはこれからと言いますが、具体的な問題が示された段階で、改めてまた質問させていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時37分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月10日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 久保井昭則

会議録署名議員 岡田美津子